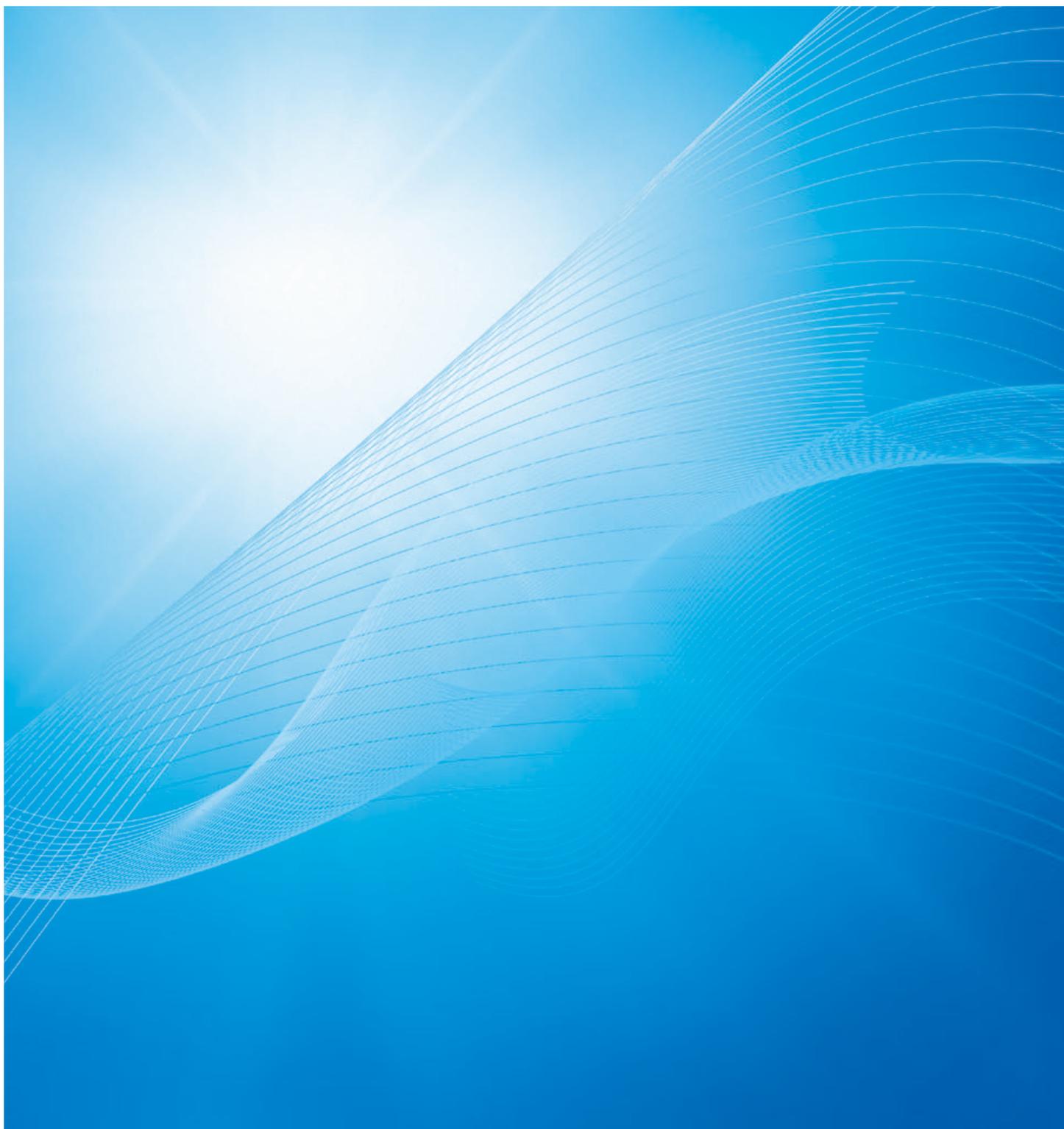


OLYMPUS®

Your Vision, Our Future



Social IN

オリンパスCSRレポート2015

人々の健康と幸せな生活の実現に向けて

人々の健康と幸せな生活の実現に向けて

オリンパスグループは生活者として社会と融合し、価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現していきます。



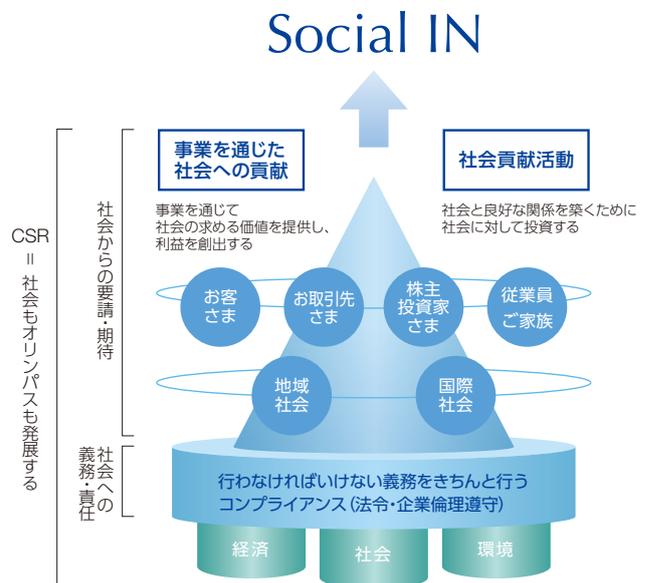
CSRへの取り組み

オリンパスグループのCSR活動は、社会からの要請・期待に応え、その義務・責任を果たすことです。

お客さまやお取引先さま、株主・投資家の皆さま、従業員やそのご家族、さらには地域社会*や国際社会*といったステークホルダー(企業活動を行ううえでかわる人や組織)との対話を通じ、責任を果たすことによって初めて、オリンパスという企業の存続が認められ、「人々の健康と幸せな生活の実現」に貢献できると考えています。

* 地域社会、国際社会には市民の皆さま、NGO/NPOの皆さま、政府・行政機関・国際機関などを含みます。

■ オリンパスグループのCSR概念図



■ 編集方針

本レポートは、オリンパスグループのCSRの取り組みについて、その基本的な考え方と2014年度の活動実績をステークホルダーの皆さまに報告することを目的としています。年度報告は、「オリンパスグループ企業行動憲章」に沿った報告形式とし、ISO26000「社会的責任に関する手引」の7つの中核主題と関連づけ、活動報告ページに該当する中核主題を示すアイコンを掲載しています。

■ 報告対象組織

オリンパス(株)および2015年3月31日時点における連結対象子会社・関係会社。社会性報告は原則としてオリンパス(株)、オリンパスメディカルシステムズ(株)、オリンパスイメージング(株)の3社とし、それ以外は事象に応じて個別記載しています。環境性報告は、オリンパス(株)、オリンパスメディカルシステムズ(株)、オリンパスイメージング(株)、および国内・海外主要生産系子会社を対象としています。



■ 参考にしたガイドライン

- GRIサステナビリティ・レポートガイドライン第3.1版
- 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
報告要素の選定にあたっては、「ISO26000」「グローバル・コンパクト10の原則」も参考にしています。

■ 報告対象期間

2014年4月1日～ 2015年3月31日

一部の情報については上記期間外の情報も含んでいます。

■ 発行日

2015年8月28日

(前回発行2014年8月29日 次回発行予定2016年8月)

■ ご意見・お問合せ先

オリンパス株式会社 CSR・コンプライアンス統括室 CSR本部 CSR推進部

TEL:03-6901-9299

e-mail:csr_info@ot.olympus.co.jp

■ おことわり

- 本レポートには、「CSRレポート2014」と重複する内容が一部含まれます。
- 一部のデータについては、算出方法の変更などにより、過去データの見直しを行っています。

■ コミュニケーションツールのご紹介

非財務情報を「CSRレポート」、財務情報を「アニュアルレポート」で報告しています。またWEBサイトでは、最新情報も提供しています。

WEB CSR活動 <http://www.olympus.co.jp/jp/csr/>

WEB 投資家情報 <http://www.olympus.co.jp/jp/ir/>

目次

オリンパスグループの経営理念とCSR	01
編集方針・目次	02
トップメッセージ	03
経営理念「Social IN」を実現するために	05
オリンパスグループの事業と社会への責任	07
活動報告	08
INtegrity 社会に誠実	09
CSRハイライト1	
グローバル企業としてのコンプライアンスを徹底	09
高い倫理観	
● コーポレートガバナンスの強化	11
● コンプライアンスの推進	14
● 公正な事業慣行	16
人権尊重	
● 人権と労働に関する基本方針	18
● 従業員の人権の尊重	18
● サプライチェーンでの人権の尊重	19
● 人権デューデリジェンスの実践	20
INnovation 価値の創造	21
CSRハイライト2	
ものづくりは人づくり	21
革新的価値の提供	
● 製品の品質への取り組み	25
● お客さま起点の製品とサービス	26
活力ある職場環境	
● 人材育成と公正な評価	29
● 自由闊達な職場づくり	29
● いきいきと働ける職場づくり	30
● 安全と健康	30
INvolvement 社会との融合	31
CSRハイライト3	
世界各地における医療啓発活動	31
環境との調和	
● 環境経営の推進	33
● 製品ライフサイクルにおける環境の取り組み	35
社会への貢献	
● 社会貢献方針と活動	37
● 世界の各地域での活動	39
データ集	40
ガバナンス関連データ	41
コンプライアンス関連データ	42
人事・労務データ	43
環境データ	45
温室効果ガス排出量に対する第三者保証書	49
GRIガイドライン対照表	51
オリンパスグループの概要/財務データ	58



オリンパスの経営理念と 事業による社会への貢献

オリンパスグループは、“生活者として社会と融合し、価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現していく”という意味の「Social IN」を経営理念としています。

オリンパスの医療・科学・映像の3事業は、これから迎える「健康、環境、エネルギー」の時代に貢献できる事業です。内視鏡をはじめとした医療事業が健康に貢献することはもちろん、顕微鏡は多岐にわたる基礎研究やその応用研究に使われ健康への寄与が期待されていますし、探傷器は石油精製工場などエネルギー分野の安全に、蛍光X線分析装置は金属リサイクルに活用されています。そして心の健康と豊かさに関わる映像事業もあります。これらの事業を通じて、これまで以上に、時代のニーズに合った価値を創造することで社会への貢献を実現していけるものと考えています。

ステークホルダーとの対話を重視

2012年4月の新経営体制発足から3年が経過しました。この間、ものづくり企業への「原点回帰」を経営方針の一つとし、2011年に発覚した有価証券報告書虚偽記載に係わる不祥事で失くした信頼の回復に努めるとともに、さまざまな経営課題に取り組み、一定の成果を出せたと考えています。本年4月からは、今後の成長に向けて、新たな組織体制でのチャレンジを開始しました。この新組織は事業軸と機能軸をバランスよく融合させて全社の経営資源の最大活用とアウトプットの最大化をめざすものです。そして、さまざまな業務を担う従業員との対話を深め、当社が提供する製品・サービスの質の向上を図るとともに、ステークホルダーの皆さまとの対話を重ねることで、事業環境の変化・社会の期待により適切かつ迅速に対応しながら、経営理念「Social IN」の実現をめざすことが可能になるものと考えています。

Top Message

経営理念「Social IN」のもと、
社会とともに持続可能な成長を
めざしていきます。

社会の持続可能な発展に向けた 取り組み

社会の多様な価値観や期待を経営に取り入れていくことが求められてきている現在、製品やサービスによる貢献だけでなく、社会の持続可能な発展（サステナビリティ）に向けた取り組みも継続して行っています。社会的責任の国際標準規格ISO26000に掲げられている環境やガバナンスなど各種の社会的責任について、自社の活動のなかで真摯に取り組んでいるほか、2004年より国連グローバル・コンパクトに参画し、人権、労働、腐敗防止などの10原則にそった取り組みを継続的に進めています。また、本年6月から上場会社の実効的なコーポレートガバナンスを実現するために適用が開始された「コーポレート・ガバナンスコード」の原則と当社の経営理念「Social IN」を踏まえ、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、ガバナンス面における継続的な強化を図っています。

オリンパスはこれからも、経営理念「Social IN」のもと、お客さまやお取引先さま、株主・投資家の皆さま、従業員やそのご家族、さらには地域社会や国際社会といった幅広いステークホルダーの皆さまとの対話を通じ、社会とともに持続可能な成長をめざして邁進していきます。

代表取締役社長執行役員

笹宏行

経営理念「Social IN」を実現するために

オリンパスでは経営理念「Social IN」の実現に向け、グループ全員の行動の拠り所としてオリンパスグループ企業行動憲章を策定するとともに、CSR関連の各種方針を策定し、グループ内に徹底しています。

オリンパスグループ企業行動憲章・行動規範は、2011年に発覚した有価証券報告書虚偽記載に係る一連の問題を反省し、コンプライアンス意識醸成の一環として、職場の代表者による討議や、海外を含むグループ企業の従業員からの意見も反映して見直しを行い、2012年6月20日に改定しました。



■ オリンパスグループ企業行動憲章

オリンパスは、「Social IN」という経営理念のもと、企業も社会の一員であることを強く認識し、世界中の多様な価値観をもつ人々に必要とされる存在として、人々の健康と幸せな生活を実現するために、常に社会の求める価値を提供し続けます。オリンパスは、法令遵守はもとより、高い倫理観をもち、全ての経営陣および社員一人ひとりが「何が正しいか」を考え、責任ある行動をとることができるように、ここに企業行動憲章を改定し、グローバルな企業活動において遵守することを誓います。

<INtegrity> 社会に誠実	<INnovation> 価値の創造	<INvolvement> 社会との融合
<p>1. 高い倫理観 私たちオリンパスグループは、いかなる場面においても、コンプライアンス精神を徹底し、法令、社会規範、および社内規則に反する行為を容認しません。コンプライアンス上の懸念を看過しない組織環境を整え、全ての関係者に対しそのコンプライアンス教育を行います。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底いたします。</p> <p>2. 人権尊重 私たちオリンパスグループは、国際的に認められた人権を尊重し、あらゆる企業活動において、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教または障がいの有無等の理由による差別や、強制労働、児童労働を排除します。</p>	<p>3. 革新的価値の提供 私たちオリンパスグループは、「人々の健康と幸せな生活」を実現するため、革新的な価値を提供し続けます。このために、お客さまから「心から使いたい」と思ってもらえる真に求める価値は何かを常に探求し、お客さま情報の保護に十分配慮して、社会にとって有用で、安全かつ高品質な製品やサービスを提供します。</p> <p>4. 活力ある職場環境 私たちオリンパスグループは、社員の安全と健康に配慮するとともに、個性や多様性を尊重し個人の成長を促す職場風土を提供し、社員一人ひとりは、知識の習得や技術の向上に努め、社会の求める革新的な価値を提供します。そのために、経営の透明性を高め、不利益な情報も含めて隠さず共有し、自由闊達な職場環境を目指します。</p>	<p>5. 環境との調和 私たちオリンパスグループは、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、環境に調和する技術の開発と製品ライフサイクルすべての事業活動を通して、持続的発展が可能な社会と健全な環境の実現に貢献します。</p> <p>6. 社会への貢献 私たちオリンパスグループは、自らの判断・行動がステークホルダーや社会に与える影響に注意を払い、お客さま、お取引先、株主、社員、地域住民をはじめとしたステークホルダーの意見を積極的に聞く姿勢を持ち、その声に真摯に対応します。また、企業活動を行う国や地域の文化や慣習を尊重し、地域社会と協調して、その発展と向上に貢献します。</p>

2012年6月20日改定

※ オリンパスグループ企業行動憲章は、ISO26000、国連グローバル・コンパクト10原則、OECD多国籍企業行動指針2011など、最新の国際的なガイドラインで求められる社会的責任の原則を反映し策定しています。

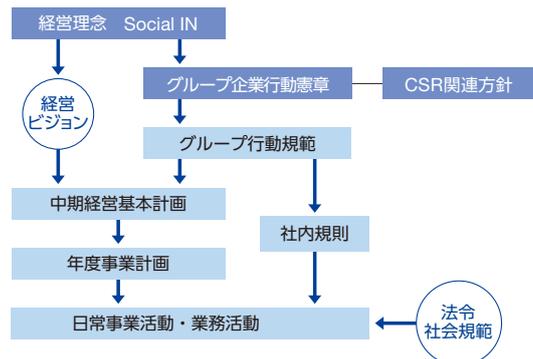
WEB [オリンパスグループ行動規範](http://www.olympus.co.jp/jp/csr/olycsr/socialin/principle/policy.jsp) <http://www.olympus.co.jp/jp/csr/olycsr/socialin/principle/policy.jsp>

■ 企業行動憲章とCSR関連方針とのつながり

オリンパスグループ企業行動憲章	CSR関連の方針
<p>INtegrity 社会に誠実</p> <p>① 高い倫理観</p> <p>② 人権尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報開示方針 ● 情報セキュリティ方針 ● リスクマネジメントおよび危機対応方針 ● 調達方針 ● 個人情報保護方針 ● 人権と労働に関する方針
<p>INnovation 価値の創造</p> <p>③ 革新的価値の提供</p> <p>④ 活力ある職場環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 品質方針 ● 個人情報保護方針 ● 人権と労働に関する方針
<p>INvolvement 社会との融合</p> <p>⑤ 環境との調和</p> <p>⑥ 社会への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境方針 ● 社会貢献方針

(2015年5月現在)

■ 経営理念と日常活動の関係



国連グローバル・コンパクト

オリンパスは2004年10月、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」10原則に賛同し、参加を表明しました。

グローバル・コンパクト (GC) は、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。

オリンパスは、このGC10原則の考えを企業行動憲章や各種方針に反映し、実践に向けた取り組みを行っています。

また、2009年からはGCの気候変動に関するイニ

シアティブのメンバーとして「Caring for Climate」にも賛同し署名しています。

WEB グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
<http://www.ungcjin.org/>



ステークホルダーとのコミュニケーション

オリンパスでは、経営理念「Social IN」の実現に向け、社会の声を経営に取り入れ、社会と価値観を共有するため、日常の活動のなかで、ステークホルダーの声を

おうかがいしています。

また、有識者との対話も進めながら、中長期的なCSR課題の抽出に取り組んでいます。

■ ステークホルダーの皆さまとの主なコミュニケーション

<p>お客さま</p> <p>お客さまからのお問い合わせや、お客さまのご意見、ご要望、ご指摘を製品、サービスに反映するため、お客さまの声を活かすVOC (Voice of customer) 活動を、オリンパス全体で推進しています。また、お客さま向けコールセンターの開設時間の延長、お客さま向けセミナーの開催など、お客さまと接する機会の設定と拡大にも取り組んでいます。</p>	<p>株主・投資家さま</p> <p>経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示しています。決算発表にあたっては、決算説明会の開催や決算資料の公開とともに、WEBサイトを活用して決算説明会のプレゼンテーション資料および、質疑応答を含めた決算説明会の音声も配信しています。</p> <p>WEB 投資家情報 http://www.olympus.co.jp/jp/ir/</p>
<p>お取引先さま</p> <p>日常のお取引での対話に加え、定期的で開催する「調達方針説明会」やWEBサイトを通じたアンケート調査などを実施しています。2012年度からは海外のサプライヤーさまを中心とした社会的、環境的項目の遵守状況の現場確認を継続して行っています。</p> <p>また、コンプライアンスに関する通報や相談をいただく窓口「コンプライアンスヘルプライン」は、サプライヤーさまもご利用いただけます。</p>	<p>従業員・ご家族</p> <p>役員と従業員が対話を交わすタウンミーティングを積極的に開催しています。経営層の考えや思いを従業員に直接伝え、従業員の意見や職場の課題を吸い上げる重要な機会としています。また、継続的な企業風土の検証と改善を目的として、従業員を対象にした意識調査を実施しています。</p>
<p>地域社会</p> <p>事業場近隣のコミュニティ、学校、企業など幅広いステークホルダーにオリンパスの活動を知っていただくため、各種の地域活動に積極的に参加しています。また、事業場の特性に応じて、会社見学や職業体験学習の受け入れ、学校への講師派遣、地域行事への参加や協力なども実施しています。</p>	<p>国際社会・市民社会</p> <p>2012年よりニッポンCSRコンソーシアム「人権デューデリジェンスワークショップ」に参画し、NGO・NPOとも協力して、人権課題の検討を行っています。また、さまざまなNGO・NPO・学生団体、国際機関、政府機関・行政などと協働して、ミレニアム開発目標 (MDG's) 達成に向けた啓発活動や、各種の社会貢献活動を実施しています。</p>

■ 事業と主な製品

医療事業

消化器科事業、外科事業、泌尿器科・婦人科事業、耳鼻科事業、医療サービス事業において、内視鏡ビデオスコープシステムをはじめ、手術用のイメージングデバイスやエネルギーデバイス、内視鏡処置具などを展開



■ 社会から期待されるテーマと自社の責任

医療の発展

医療現場のニーズに応え、医療従事者の意見を聴きながら研究開発を進めることにより、医療の発展に貢献する医療機器を提供します。

患者さんの生活の質の向上

病気の早期診断や、患者さんの身体への負担の少ない低侵襲(ていしんしゅう)治療に用いる医療機器の開発・製造・提供を通じて、生活の質(Quality of Life)の向上への貢献をめざします。

医療効率、経済性の向上

病気の早期診断や低侵襲治療に用いる医療機器の開発・製造・提供を通じて、入院や治療期間の短縮を支援し、医療コストの削減に貢献します。

科学事業

医療・生命科学・産業分野の研究開発に貢献する光学顕微鏡および生産現場での品質向上や航空機・大型プラントなどの検査に活躍する非破壊検査装置などを展開



生命科学研究の発展

生物顕微鏡やバイオイメーキングシステムの提供を通じて、iPS細胞研究、脳の機能や病気の解明をはじめとした、新たな医療につながる生命科学の基礎研究を支援します。

暮らしの安全

航空機の機体やエンジン、道路や橋梁・高架、発電設備、化学プラント、パイプライン、上下水道などの社会インフラやライフラインの保守点検に役立つ機器の提供を通じて、人々の暮らしの安全に貢献します。

産業の発展

機械部品や電子部品、素材などの研究や品質管理に役立つ工業用検査機器の提供を通じて、産業の効率化、発展に貢献します。

映像事業

デジタル一眼カメラ「OM-D」「PEN」シリーズ、高倍率ズームレンズやタフ性能を備えたコンパクトデジタルカメラおよびトップシェアを誇るICレコーダーなどを展開



心豊かな生活の実現

高画質、高機能を身近にしたミラーレス一眼カメラ、防塵・防滴・耐衝撃性により撮影領域を広げたコンパクトデジタルカメラ、高音質録音を身近にしたICレコーダーなどにより、「撮る楽しみ」「録る楽しみ」を提供し、心豊かな生活に貢献します。

バリアフリーの実現

音声ガイド機能やDAISY*[※] 図書の再生機能を搭載したICレコーダーの提供、不慣れな方にも扱いやすい直感的に使いこなせる合理的デザイン、視覚の個人差に配慮したカラーユニバーサルデザインに準拠したICレコーダーやデジタルカメラの提供を通じて、使いやすさを追求します。

* DAISY (Digital Accessible Information System) : 視覚障がい者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格として、50カ国以上の会員団体が構成するディジーコンソーシアム(本部スイス)により開発と維持が行われている情報システム。

オリンパスCSRレポート2015 活動報告

INtegrity 社会に誠実	高い倫理観	CSRハイライト1 グローバル企業としてのコンプライアンスを徹底 P09  コーポレートガバナンスの強化 P11  コンプライアンスの推進 P14  公正な事業慣行 P16  人権と労働に関する基本方針 P18  従業員の人権の尊重 P18  サプライチェーンでの人権の尊重 P19  人権デューデリジェンスの実践 P20
	人権尊重	
INnovation 価値の創造	革新的価値の提供	CSRハイライト2 ものづくりは人づくり P21  製品の品質への取り組み P25  お客さま起点の製品とサービス P26  人材育成と公正な評価 P29  自由闊達な職場づくり P29  いきいきと働ける職場づくり P30  安全と健康 P30
	活力ある職場環境	
INvolvement 社会との融合	環境との調和	CSRハイライト3 世界各地における医療啓発活動 P31  環境経営の推進 P33  製品ライフサイクルにおける環境の取り組み P35  社会貢献方針と活動 P37  世界の各地域での活動 P39
	社会への貢献	

活動は「オリンパスグループ企業行動憲章」に沿って報告しています。
 また、ISO26000「社会的責任に関する手引き」の7つの中核主題と関連づけ、各ページに該当する中核主題を示すアイコンを掲載しています。

ISO26000「社会的責任に関する手引き」の7つの中核主題とアイコン

 組織統治
  公正な事業慣行
  人権
  消費者課題
  労働慣行
  環境
 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展



執行役員
チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)
北村 正仁

グローバル企業としてのコンプライアンスを徹底 社会からの要請・期待に応え、「社会に誠実」であることをめざします

オリンパスグループが掲げる経営理念「Social IN」を構成する3つのINの一つが「INtegrity」(社会に誠実)です。「INtegrity」は、2012年4月にスタートした新経営体制のもと、企業行動憲章・行動規範の見直しを行うなかで新たに掲げた言葉であり、当社があらためてこの言葉の重要性を認識し、会社のありかたを考えるうえで、たいへん重要なものだと考えています。そして「INtegrity」の具体的な現れとして、とりわけ重要な事項がコンプライアンスです。当社では、この3年間、コンプライアンスの強化を最優先課題のひとつとして取り組みをすすめてきました。

全世界で共通の理念としての「INtegrity」、それに連動する行動憲章として「高い倫理観」「人権尊重」を掲げましたが、法規や文化は世界各地で異なります。そこで、コンプライアンスの取り組みを具体化するために、世界の4地域にコンプライアンスの地域統括責任者(RCO:Regional Compliance Officer)を配置し、RCOとCCOの私が定期的に集まって方針を決めたり、その実行状況を確認する会議体を設けました。ここでグローバル共通の方針を定めたうえで、各RCOが各地域に適合した具体的なルールや制度の策定をすすめ、さらに各国のレベルでも必要に応じてルールを定めています。

ルールをつくるだけでなく、徹底するための教育にも力を注いできました。たとえば、日本では、現場の担当者から経営層まで、階層別に教育カリキュラムを用意して実施しています。また、ルールが遵守されているかどうかのチェックも重要ですから、2012年からグローバルの全子会社に対してセルフチェックを行い、2014年には全世界で従業員を対象にしたコンプライアンスに関する意識調査も実施しています。また、内部通報制度の整備・充実なども図ってきました。これからも、これら一連の活動を通じて構築してきたマネジメントシステムを基盤にPDCAサイクルを確実に回しながら、コンプライアンス機能の強化・向上に取り組んでいきます。

私は、コンプライアンスとは「法令遵守」のみならず「社会からの期待や要請に応えること」と捉え、企業がめざす目的に正確、安全に到達するための、言わば「ナビゲーション」の役割を果たすべきだと考えています。「社会からの期待や要請」は常に変化し続けています。常にその変化を注視し自分たちのあり方や対応を見直していかなくてはなりません。これからも、そうした不断の努力を続け、社会からの期待や要請に応える社会に誠実な企業であり続けたいと考えています。

グローバルでのコンプライアンス推進体制とその取り組み

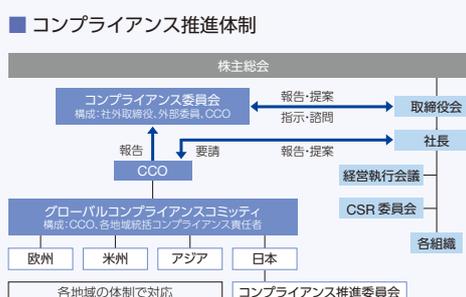
オリンパスは、2012年4月からの新経営体制のもと、コンプライアンスに関わる責任を明確にすべく、その統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー(CCO)を任命しています。

また、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とし、CCOや外部委員で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、2012年6月以降、原則四半期ごとに開催しています。同委員会は、コンプライアンス体制の監督および改善の役割を担い、コンプライアンスにかかる事項について取締役会へ報告を行い、コンプライアンス違反の未然防止と、そのための体制整備を行っています。

また、コンプライアンスに関わる方針や施策のグローバル展開と統括地域の状況や課題の把握、必要な是正措置を行うことを目的に、CCOのもと、海外を含む各地域統括のコンプライアンス責任者(RCO)による会議、「グローバルコンプライアンスコミティ」を開催(原則四半期ごと)しています。2012年5月から2015年6月までに計14回*の開催を数えています。

ここで指示・確認された方針や施策は各地域の体制に応じて展開され、各地域統括の責任のもとで、コンプライアンスの取り組みが推進されています。また、この会議や各地域統括において把握されたオリンパスグループ全体のコンプライアンスの状況や課題は、CCOから定期的にコンプライアンス委員会へ報告され、必要に応じて取締役会に上程されています。

* 2012年度は「グローバルコンプライアンスミーティング」として開催。



各地域コンプライアンス責任者からのメッセージ

欧州

法令やコンプライアンスに関するグローバルでの枠組みが複雑化するなか、グローバルな組織が地域特有の文化に対応しながら、統一の倫理規範を確立するには、変化を続ける情勢に対して公正に対処する必要があります。

担当する欧州、中東、アフリカは、多様な文化と言語を含み、地域ごとに要求される法的要件も異なります。統一されたコンプライアンス管理体制を確立するため、地域ごとのコンプライアンス専任マネージャーの任命や、ITインフラへの大幅な投資などを行い、マトリックス形式の管理手法を導入。たとえば欧州の従業員調査で、コンプライアンスと倫理での肯定的な回答が前年比で20%も増えるという成果にも結びついています。



Olympus Europa SE&Co.KG
John Rowe

米州

企業が社会に誠実であることの重要性は、強調しても強調し過ぎることはありません。誠実さは製品の品質の源であり、サービスの基礎となるものです。この3年間、オリンパスグループの各社が協力しあい、より統一された誠実な企業文化を世界中で構築してきたと考えます。ガバナンス、コミュニケーション、ビジネス手法、管理プロセスで、数々の前向きの変革がありました。グローバル規模で、社会に対して誠実であることを貫き社会にとって有益なことを拡大してきました。従業員一人ひとりがオリンパスの企業文化に貢献する責任を自覚し、社会に誠実であるという考えを、自ら実践へと移すことを期待しています。



Olympus Corporation of the Americas
Kevin J. Dill

アジア

コンプライアンス強化は、事業特有のリスクからオリンパスグループを守るだけでなく社会の要請に応えるために極めて重要です。たとえば医療事業において、関連法規の遵守や業界標準への準拠は、「社会における医療の向上」というミッションを追求するうえで絶対条件となります。アジア・オセアニア地域でのコンプライアンス活動は、お客さまに向けた強力なメッセージとなり、卓越した品質の追求をめざす行動につながっています。その実現に向け、新しいコンプライアンス体制のもと、新しい規則、方針、ガイドラインの導入に注力してきました。事業が急速に拡大する地域だけに、今後も継続して、従業員の研修、教育なども強化していきます。



Olympus Corporation of Asia Pacific Limited
高木 昇

日本

グローバル化の進展とともに、コンプライアンスの定義や受け止め方も変化しています。特に欧米を中心とした、域外適用される法律の制定により、社会の判断基準が法律だけではなく倫理面へも広がり、企業の評価や存続にも影響を与えています。各地域が共通の仕組みでコンプライアンスが維持・改善されるよう、グローバルコンプライアンスマネジメントシステム(GCMS)とPDCAプロセスの構築をすすめてきました。セルフアセスメントやモニタリングの結果からも改善が確認されています。また、国内ではコンプライアンス推進委員会を通じ、着実にレベル向上を図ってきました。今後もGCMSのパウンダリーを拡げ、安全・安心な事業活動を支えていきます。



オリンパス株式会社
田中 政司

高い倫理観

1 コーポレートガバナンスの強化

オリンパスグループの有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するためのコーポレートガバナンス（企業統治）の体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえて「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しています。

▶ 企業統治の体制

データ集
▶▶ P41

取締役会は10名の取締役で構成し、半数の5名が社外取締役です。当社は取締役会を原則として毎月1回開催することにより、経営執行の責任者である社長から提案される経営上重要な事項について承認と業務執行の適切な監督を実施することとしています。取締役会の議長は業務執行を行わない取締役が務めます。取締役の任期は1年とし、成果を毎年評価することでその責任の明確化を図っています。社外取締役5名には、

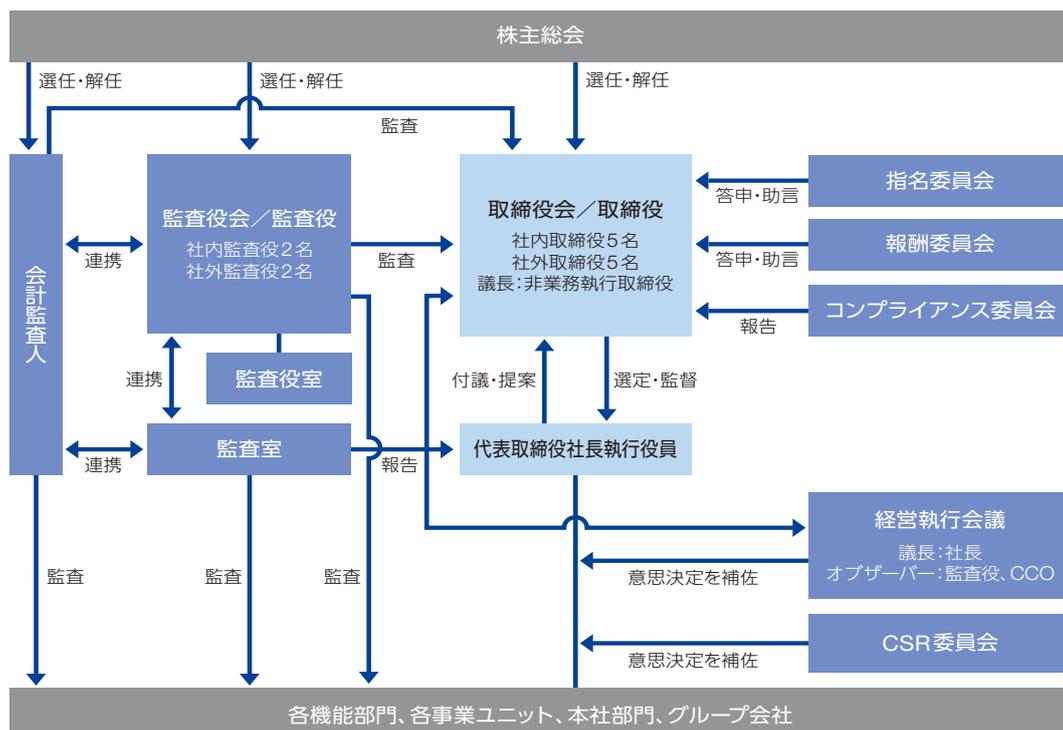
取締役会において独立的な立場から意思決定や監督を行うにあたり、各取締役が有する専門知識を当社の経営に活かすことを期待しています。なお、取締役会からは、経営執行会議もしくは社長の段階で決定した事項についても報告を要請しており、情報伝達およびモニタリング面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。

さらに、執行役員制により、取締役会の経営意思決定および業務執行状況の監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離するとともに、あわせて社長等の在任期間、取締役・執行役員の上限年齢を制定することにより、役員

の長期在任による不正を防止する体制を整備しました。また、当社は、重要事項についての審議を通じて、社長による意思決定を補佐するため、経営執行会議を原則として毎月3回開催することとしています。経営執行会議は社長および各機能部門等の長で構成することに加え、監査役およびチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）等がオブザーバーとして参加することにより、執行部門への監督機能の強化を図っています。

(2015年6月26日現在)

■ コーポレート・ガバナンス体制図



(2015年6月26日現在)



組織統治



▶ 監査役と監査役会



▶ P41

当社は、監査役会設置会社であり、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、さらに、2名の常勤監査役のうち1名を社外から招聘することで、経営への監視機能の強化を図っています。また、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置しています。監査役会は取締役会と同じく原則として毎月1回開催することとしています。

監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員との定期的な意見交換を実施し、特に代表取締役とは原則年4回の意見交換を実施することとしています。さらに、会計監査人より、年度監査計画、四半期ごとの決算に関する事項および期末監査報告等について定期的な説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を実施することとしています。

また、監査役は意思決定に係る重要事項について、取締役会において必要に応じ意見を述べており、当社の経営管理体制を監視しています。特に社外監査役はそれぞれの専門的見地から意見を述べており、経営監視機能の強化に努めています。(2015年6月26日現在)

▶ 任意委員会の設置

取締役会の任意委員会として指名委員会および報酬委員会を設置し、経営体制の透明性を高めています。両委員会とも委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めます。指名委員会は取締役および監査役の候補者の指名等につき、また、報酬委員会は取締役の報酬制度や個別報酬の決定等につき、それぞれ取締役会に助言を行い、取締役会はその助言を最大限尊重して決議を行うこととしています。

(2015年6月26日現在)

過去の損失計上先送り問題に関する 2014年度の動き

WEB

2014年5月

米国における訴訟の和解の確定

一定の期間に当社米国預託証券(ADR)を購入した全ての者の代表者と称する個人により提起されていた証券集団訴訟について、米国時間の2014年5月12日付で本件和解が裁判所の承認によって確定し、5月13日に裁判所による手続きが完了しました。

2015年3月

損害賠償請求訴訟の和解成立

海外の機関投資家及び年金基金などの合計92社から提起されていた合計36,085,384,346円の損害賠償を求める民事訴訟について、2015年3月27日に裁判外の和解が成立しました。

2014年度以降の動きについては、当社ウェブサイトの「適時開示情報」をご確認ください。

WEB 投資家情報:適時開示情報

<http://www.olympus.co.jp/jp/ir/data/tes/2015/>

高い倫理観

▶ 内部監査体制

オリンパスの内部監査は、社長直属の本社内部監査部門(23名)が統括しており、欧米・アジアの各地域統括子会社の内部監査部門(20名)と連携して、当社およびグループ会社を対象に監査を実施しています(2015年4月時点)。本社内部監査部門は、年度監査計画に基づき、内部統制の整備と運用状況の評価ならびに経営監査(業務監査、コンプライアンス監査およびシステム監査など)を実施し、必要な改善指摘と、その改善状況の進捗をフォローしています。本社内部監査部門の活動状況は監査計画や監査結果を含め、社長および取締役会に定期的に報告されています。

2014年度は、本社内部監査部門の責任者が社外取締役との連携強化を図るため意見交換を行いました。

また、監査役会への定期報告に加え、常勤監査役や会計監査人とは、随時緊密な情報交換を行うほか、往査への同行などで連携を図っています。

また、本社内部監査部門は、各地域統括会社の内部監査部門とグローバル共通課題についてタスクフォースを組織して、検討を行っています。

さらに、人材育成面では、一般社団法人日本内部監査協会等のセミナー・勉強会に積極的に参加し、スキルアップに努めています。

現在、監査関連の有資格者は、公認内部監査人5名、公認不正検査士2名、公認情報システム監査人および公認会計士が各1名となっています(2015年4月時点)。

▶ CSR委員会の設置

経営理念である「Social IN」の実現をめざし、CSRをさらに強化するため、CSR委員会を設置しています。

CSR責任者である社長の意思決定を補佐し、決定事項の推進・進捗管理を行うことで、オリンパスグループにおけるCSRの浸透と定着を図ります。

また、CSR委員会の傘下に各種の推進委員会を設け、CSR委員会と連携しつつ、それぞれの機能に即した施策の検討や計画化、推進に取り組めます。

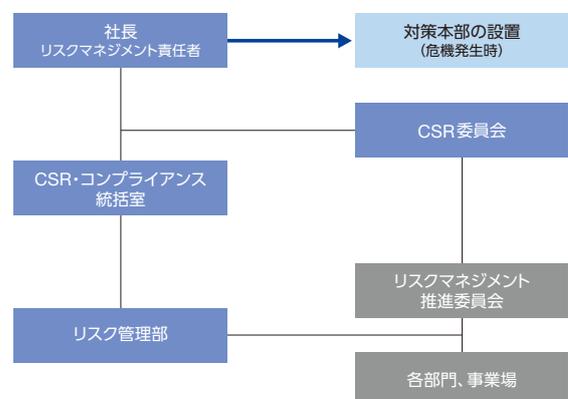
■ CSR委員会と各推進委員会



▶ リスクマネジメント体制

リスクの予防と低減のため、リスクマネジメント体制を敷いています。CSR委員会の推進機能の一つとして、リスクマネジメント推進委員会を設置し、関連する規定を定め、グローバルに施策を展開する組織を整備し、リスクアセスメントによる評価に基づいたリスク低減の取り組みを行っています。その実行状況は定期的に経営層がモニタリングしています。また、重大な影響をもたらす危機発生時には、情報を速やかに社長および経営層に集約し、対策本部を立上げ、適切な対応を行います。2014年には「巨大地震に対するBCP対策」をリスク低減活動の重要な項目のひとつとして定義し、大規模震災発生を想定した訓練を実施しています(14ページ参照)。

■ リスクマネジメント体制図



(2015年4月現在)

大規模震災を想定した訓練を実施

東日本大震災以降、オリンパスは医療にかかわる企業としてBCP（事業継続計画）の見直しや体制強化に取り組み、「巨大地震に対するBCP対策」をリスク低減活動の重要な項目のひとつとして定義しました。2014年12月には大規模震災発生を想定した中央対策本部における初動対応訓練を実施し、対策本部の本部長である社長をはじめ、役員、事業部長、事業場長などが一堂に会し、おこりうる状況の把握と対処方法の検討を行いました。震災発生直後の全国各事業場の情報集約、従業員および家族の安否、お客さまの被災状況、製造拠点の稼働状況、震災後の製品供給方法などが重要な確認項目として上がり、それぞれについて初動対応方法が話し合われたほか、活発な意見交換が行われました。特に治療に使用する医療機器は、供給を最優先にする体制が組めるように細部を検討していく必要性が確認されました。

訓練後には、今後3年間で取り組む「巨大地震に対するBCP対策」における課題抽出と実行計画を策定しました。



中央対策本部長を務める笹社長



中央対策本部の初動対応訓練

2 コンプライアンスの推進

オリンパスはいかなる場面においても、コンプライアンス上の懸念を看過しない組織を整えるとともに、その状況を把握し、さらなる強化に努めます。また、さまざまな形の教育を実施し、コンプライアンスの徹底を図ります。

▶ コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの責任を明確にすべく、グローバルの統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を任命しています。

取締役会の諮問機関として、社外取締役、外部委員およびCCOで構成されたコンプライアンス委員会を設置し、また、グローバルでコンプライアンスに関わる方針や施策の展開、統括地域の状況や課題の把握、必要な是正措置の実施を目的に、各地域統括のコンプライアンス責任者で構成されたグローバルコンプライアンスコミッティを組織し、これらを原則四半期ごとに開催／連携することで、コンプライアンスの強化に努めています。

データ集
▶▶ P42

▶ 内部通報制度

国内の内部通報制度「コンプライアンスヘルプライン」は、社内通報受付窓口と外部弁護士による社外通報受付窓口の2つの窓口を設けて運用しています。

社外通報受付窓口では、通報者の承諾を得ない限り、通報者個人を特定する情報を社内通報受付窓口にも開示しないなど、いっそうの秘匿性を確保しています。また、関係する運用規程類を適宜見直して制度の充実を図るとともに、全社員の認知度や活用度の向上にも継続的に取り組み、2014年度の通報受付件数は、47件に達しました。なお、下請法や不正競争防止法の観点から、国内オリンパスグループと直接取引されているサプライヤーさまも、本制度をご利用いただけます。

海外については、各国を網羅する内部通報制度を各地域統括で構築し、運用しています。

● 社内通報受付窓口担当者の育成

経営倫理士（NPO法人日本経営倫理士協会認定）の取得や社外研究会への参加など、計画的な育成に取り組んでいます。

高い倫理観

▶ コンプライアンスにおける セルフアセスメント

データ集
▶▶ P42

コンプライアンスマネジメントシステムの現状把握を目的に、2015年1月から3月に、国内外の連結対象会社90社と地域統括会社4社に、システムの整備/運用状況に関するセルフアセスメント(自己評価)を実施しました(回答率100%)。

アセスメントの結果から、全体的にコンプライアンス体制や仕組みが整備できている現状が把握され、あわせて今後強化していくべき課題も明らかになりました。この結果は、コンプライアンスの会議体等を通じて各社にもフィードバックし、コンプライアンス体制や活動の強化に活用されています。

▶ コンプライアンス教育

データ集
▶▶ P42

コンプライアンス意識の醸成と、重要法令や社内規則などの理解促進と遵守徹底を目的に、コンプライアンス教育の充実を図っています。

● 体系的教育

全社員に対し、対象者や目的に応じてeラーニングや集合研修といった手法を使い分け、コンプライアンス教育を継続的に実施しています。

オリンパスグループの経営理念「Social IN」や企業行動憲章の解説、コンプライアンス全般に関する具体的な事例におけるQ&Aをまとめたコンプライアンスハンドブックを国内の全社員に配布し、高い倫理観の伴った行動を促進しています。



コンプライアンスハンドブック

● 重要法令に関する教育

重要法令に関する教育は全社員に加え、業務上の必要性に応じたより詳しい内容の教育を、関係部署や担当者に、繰り返し実施しています。

グローバルで贈賄防止教育に力点を置き、各地域統括が企画した計画/内容に基づいて体系的に実施することで、コンプライアンスの徹底を図っています。

● 経営陣からのメッセージ配信と対話

社長説示やイントラネットを活用した社長・役員メッセージなどを通じて、コンプライアンスの重要性を繰り返し伝えていきます。オリンパスはグローバルで毎年10月をコンプライアンス月間と定め、CCOメッセージの配信や地域ごとの取り組み強化により、コンプライアンス意識のいっそうの醸成に努めています。

また、グループの経営トップやCCOが、管理職層や従業員と対話するタウンミーティングを、関係会社や現地法人を含めて継続的に開催し、コンプライアンスの徹底と風通しのよい職場づくりにつなげています。

▶ コンプライアンス意識アンケート

データ集
▶▶ P42

コンプライアンスに関する意識の確認と課題の抽出を目的に、国内のオリンパスグループ社員を対象としたアンケート調査を実施しています。2014年度からは、グローバルで共通のアンケート項目を初めて設け、地域ごとの比較も可能にしました。

アンケートの結果から、グローバルで高いコンプライアンス意識が醸成されていることが確認できました。今後も定期的にアンケート調査を実施して、コンプライアンスにおける課題の把握とその改善に努め、より高い倫理観の醸成につなげていきます。



公正な
事業慣行



3 公正な事業慣行

オリンパスは法令を遵守し、健全な商習慣、社会通念に沿った公正な事業活動を行います。

また、贈収賄を禁じた法令や商習慣を守るとともに、反社会的勢力や行為への関与を禁止し、社会との健全な関係を維持します。

▶ 贈収賄防止

WEB

オリンパスは、公務員（国内外問わず）および政府関係機関役員職員（国際機関含む）を含めたすべてのお取引先さまに対し、贈収賄を疑われる行為を行いません。これを実現するために、重要法令類に基づく社内規程を定め教育を徹底しているほか、プロセス管理により、賄賂とみなされる可能性のある行為を未然に防ぐ仕組みを構築しています。

また、当社の贈収賄防止に対する基本的な考え方をお知らせし、お取引先さまにご理解いただきたい事項をまとめた指針を制定し、2015年4月より当社ホームページを通じて公開しています。

▶ 反社会的勢力の排除

オリンパスは社会の秩序を脅かす反社会的勢力とはかわりを持たず、これらの活動を助長する行為は行いません。反社会的勢力からの不当要求には、法律に則して毅然と対応します。取引にあたっては、反社会的勢力排除のための契約締結をお願いしています。

▶ インサイダー取引防止

証券市場の公正性および健全性の確保、株主や投資家の方々の信頼確保のために、インサイダー取引の防止に努めています。業務上知り得た未公開情報を利用しての株式売買を行わないことなどをインサイダー取引防止規程に明記し、全従業員を対象にeラーニングなどを使って継続的に教育を行っています。

また、自社株式を売買するにあたっては、自社株式売買届出書を提出するなどの自社株式売買ルールを定め、徹底を図っています。

▶ 適正な貿易

国際的な平和と安全を維持するため、国内外の安全保障貿易関連法令や相手国の関係法令を遵守した輸出入を行っています。経済産業省の指定するコンプライアンスプログラムに準拠した輸出管理体制を維持・強化しながら、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス（法令遵守）の体制が整備された事業者として税関によるAEO事業者認定^{*1}を受けています。この体制維持のため、2014年度は、輸出について21回480名、輸入について10回230名に専門教育を実施したほか、国内全従業員を対象に輸出業務および輸入業務に関するeラーニングを実施しています。

また、緊迫する国際情勢を背景とする規制強化や域外適用法令に対応し適正な貿易を維持するため、欧州、米州、アジア、日本の地域統括会社との連携を強め、規制や製品など技術に関わる情報を共有し、グローバルな体制の整備を行っています。

▶ 情報開示の充実

WEB

すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示します。

^{*1}AEO(Authorized Economic Operator)制度

国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和・簡素化策が提供される制度。

WEB 贈収賄防止の徹底

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/integrity/fairness/anti-bribery/index.jsp>

WEB 情報開示方針

<http://www.olympus.co.jp/jp/ir/policy/disclosure/index.jsp>

当社子会社に対する米国司法省の調査について
当社の米国子会社であるOlympus Corporation of the Americasに対する米国司法省の調査に関して、2015年2月6日に「当社子会社に対する米国司法省の調査に関するお知らせ」、2015年5月8日に「当社子会社に対する米国司法省の調査に係る特別損失の計上及び通期連結業績予想と業績値の差異に関するお知らせ」を適時開示情報として公開しています。最新の状況については、適時開示情報をご参照ください。

高い倫理観

▶ 情報の透明性

● 倫理委員会

WEB

人を対象とする医学系研究の実施にあたり、有識者からなる倫理委員会を開催し、倫理的および科学的観点から研究実施の妥当性を審査しています。また、委員会の透明性を高めるため、倫理委員会規約、倫理委員会委員名簿、倫理委員会議事録要旨を公開しています。

● 透明性ガイドライン

WEB

医療機関などとの関係においても、公正で適正な判断のもとで企業活動を行っていることをご理解いただくため、日本医療機器産業連合会 (JFMDA) の会員会社として、当連合会が定める「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に沿って、指針を定めました。指針に従い、医療機関などへの支払費用の情報を2013年度分よりホームページ上で公開しています。

▶ 情報の管理

オリンパスグループでは、ネットワーク社会における情報管理の重要性を深く認識し、適正に取り扱い、その保護の徹底を図ることは社会的責務と考えています。

● 情報セキュリティ活動

WEB  P42

情報セキュリティ確保のため、CSR委員会の傘下に情報セキュリティ推進委員会を設置し、そこで策定された活動計画を国内全社に展開しています。また、情報セキュリティ方針や個人情報保護方針を定めるとともに、社内に対する教育を行い、方針遵守の徹底に努めています。さらに時代とともに変化する情報関連のリスクに備え、2014年は国内全従業員を対象とした「ソーシャルメディアeラーニング」、「標的型攻撃メールの模擬訓練」を実施しました。

● 個人情報の保護

WEB

お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの個人情報については、個人情報保護方針に基づき適切な方法で取り扱っています。

▶ 調達活動におけるコンプライアンスの徹底

コンプライアンスの周知・徹底には長期的な取り組みが必要です。2014年度も従来の活動を継続し、さらに深化をめざし、取り組みを推進しました。

● サプライヤーさまへの周知

主要なサプライヤーさまに対して、毎年、事業別に調達方針説明会を開催し、戦略を含む調達方針を展開しています。

2014年度も各事業部門の調達部門、グループコンプライアンス推進部、CSR推進部、購買企画部が協働し、サプライヤーさまに周知すべきコンプライアンス事項について説明し、協力をお願いしました。

● 内部通報制度の利用範囲拡大

WEB

2012年6月より、サプライヤーさまもオリンパスの通報受付窓口（コンプライアンスヘルプライン）を利用できるようにしています。ホームページでのご案内とあわせ、調達方針説明会などを通じて積極的な活用を働きかけています。

● 下請法教育の継続と深耕

下請法を重要法令の一つと位置づけ、法令遵守を進めています。

2014年度は下請法遵守に関する社内規程を制定し、この浸透を目的にeラーニングとフォローアップ講習会を開催しました。今後も教育内容や方法を見直ししながら活動を継続し、下請法遵守のプロセスを強化します。また、公正取引委員会による消費税転嫁対策特別措置法の監査で当社の取り組みの正当性が確認されました。今後も法令遵守の徹底を継続します。

WEB 倫理委員会 (議事録の要旨を含む)

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/integrity/fairness/ethic/index.jsp>

WEB 透明性ガイドライン指針

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/integrity/fairness/transparency/policy.jsp>

WEB 情報セキュリティ方針

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/integrity/fairness/information/security.jsp>

WEB オリンパスグループ個人情報保護方針

<http://www.olympus.co.jp/jp/privacy/policy.jsp>

WEB サプライヤーさまからの通報受付窓口の設置

<http://www.olympus.co.jp/jp/procurement/supply/>



人権尊重

1 人権と労働に関する基本方針 WEB

オリンパスは、1984年に国際連合によって採択された世界人権宣言を支持しています。

また、2004年10月より、人権や労働に関する普遍的な原則を支持し実践を求める国連グローバル・コンパクトに参加しています。

さらに人権と労働に関する基本方針を定め、人間尊重の経営を行うとともに、オリンパスのビジネスパートナーにも人権擁護を求めています。

2 従業員の人権の尊重

オリンパスは人権を尊重し、従業員にとって「働きやすい会社」をめざしています。各国の法令も遵守し、地域の特性にも合わせて施策を展開しています。

人事労働問題に関する責任体制

活力ある人と組織をめざし、個人の人権を尊重し、多様な価値観や個性を大切にすることで、一人ひとりが能力を発揮し自己実現を果たせる職場づくりに積極的に取り組んでいます。

多様性と機会



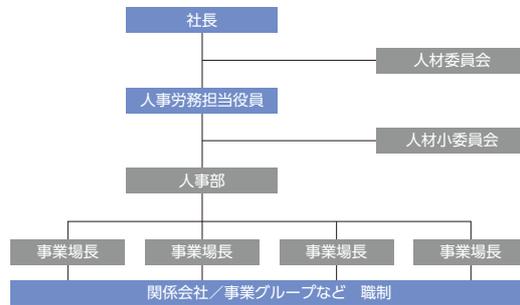
あらゆる企業活動において、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教または障がいの有無などに関する差別を行いません。

● 人材の多様性

採用および昇格・昇給において、性別による差別はなく、高い専門能力とモラルを兼ね備えた人材を積極的に活用しています。2015年6月末現在、18名の女性管理職が活躍しているほか、管理職候補の女性従業員は112名となっています。また、2015年6月末現在、1名の女性社外取締役を登用しています。

また、国籍にかかわらず、優れた人材を適材適所で積極的に活用しています。

人事労働問題に関する責任体制



※ 人事労働に関しては、社長を最高責任者とし、人事労働担当役員が統括しています。関係会社や事業グループが同一事業場に存在することもあるため、事業場ごとに事業場長を置き、人事労働関連方針・施策の徹底を図っています。

● 障がい者雇用

障がいをもつ方も働きやすい職場、働きたい職場の実現をめざしています。2009年4月に特例子会社^{※1}オリンパスサポートメイト(株)^{※2}を設立し、障がい特性や業務に即した雇用環境、雇用条件を実現しています。

● 高齢者雇用

60歳の定年退職後も就業を希望する社員について、65歳まで継続雇用をする制度も設けています。

▶ 個人の尊重

セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)など、人格を傷つける行為の防止と発生時の早期かつ適確な解決に取り組み、ハラスメントの防止^{※3}に努めています。

※1 特例子会社

障がい者の雇用に特別な配慮をし、日本の「障害者の雇用の促進等に関する法律」第44条の規定により、厚生労働大臣の認可を受けて、親会社の一事業所と見なされる子会社のこと。

※2 オリンパスサポートメイト株式会社

設立：2009年4月1日/所在地：東京都八王子市久保山町2-3 オリンパス(株)技術開発センター宇津木内/従業員数：79名(2015年4月1日時点)/事業内容：事業場・オフィスの清掃作業、たい肥の販売など

※3 ハラスメントの防止

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの相談窓口を設け、秘密保持に配慮し解決を図っています。また、セクシュアルハラスメント防止ガイドブックを制作し、社内のイントラネットに掲示し、注意を喚起しています。

WEB 人権と労働に関する基本方針

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/integrity/humanrights/index.jsp>

人権尊重

3 サプライチェーンでの人権の尊重

オリンパスは、国際的に認められた人権を尊重し、世界のあらゆる国と地域において、強制労働や児童労働を看過しません。

▶ オリンパスグループ調達方針

WEB

経営理念「Social IN」に基づいて「オリンパスグループ調達方針」を定め、調達における基本姿勢を社内外に示すとともに、法令・社会規範遵守の強化に取り組んでいます。また、サプライヤーさまに対して人権尊重や反社会的勢力排除などの法令・社会規範の遵守、汚職・賄賂などの禁止、公平・公正な取引の推進、環境への配慮などを盛り込んだ「サプライヤーさまへのお願い」を定めています。

この2つの指針を調達活動の両輪とし、調達活動を通じてサプライヤーさまとの公平、公正かつ透明な取引引きに基づく良好な関係の構築と関係強化に取り組んでいます。

▶ CSR調達に関する取り組み

● 企業調査の継続

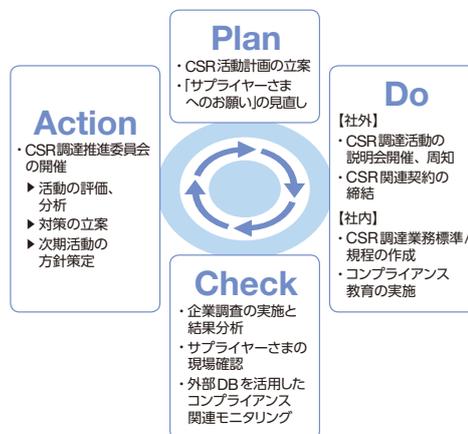
毎年1回、主要なサプライヤーさまを対象に、経営に関する状況、QCDE(品質・コスト・納期・環境)の管理体制、CSRへの取り組みなどの企業調査を実施しています。

本企業調査は、サプライヤーさまによる自主的なCSR調達の理解促進も目論んでおります。今後も必要に応じた改善活動に取り組めます。

● サプライヤーさまにおける現場確認

「サプライヤーさまへのお願い」に基づき、社外有識者を交えて作成したチェックリストを活用し、海外のサプライヤーさまを中心に社会的、環境的項目の遵守状況の現場確認を実施しています。2014年度は、社外の有識者と協働で実施しました。今後も人権リスクの視点で、対象とする地域、サプライヤーさまを抽出し、リスクの低減に取り組んでいきます。

■ CSR調達のPDCA



● 「紛争鉱物問題」への基本的な考え方

オリンパスグループは、紛争鉱物*問題に関する国際的な取り組みに賛同し、オリンパスグループを代表してオリンパス株式会社がJEITA(一般社団法人電子情報技術産業協会)の「責任ある鉱物調達検討会」に参加しています。また、サプライヤーさまと協力してサプライチェーンの透明性の確保に取り組み、人権侵害に負担することのない部品・材料の調達を進めていきます。

※ 紛争鉱物

アフリカのコンゴ民主共和国およびその周辺国で採掘される鉱物(タンタル、錫、タングステン、金)。内戦が続いているコンゴ民主共和国では、武装勢力がこれらの鉱物を活動の資金源とし、深刻な人権侵害(児童労働、性的暴力など)や環境破壊を引き起こしています。米国では武装勢力の資金源を断つため、2010年7月に金融規制改革法を制定し、これら4つの鉱物を紛争鉱物と定め、紛争鉱物を使用している米国上場企業に対して米国証券取引委員会への報告を義務づけました。また、経済協力開発機構(OECD)による「紛争鉱物デューデリジェンス・ガイダンス」の発行など、国際機関、政府、NGO、業界団体による問題解決に向けた取り組みも進んでいます。

WEB オリンパスグループ調達方針

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/integrity/supply/procurement/>

WEB サプライヤーさまへのお願い

http://www.olympus.co.jp/jp/common/pdf/procurement_request.pdf

WEB JEITA(一般社団法人電子情報技術産業協会)

<http://www.jeita.or.jp/japanese/>



公正な
事業慣行



人権



4 人権デューディリジェンスの実践

オリンパスは、マルチステークホルダーとの対話を通じて人権に関する課題の把握に取り組んでいます。

▶「人権デューディリジェンスワークショップ」に参画 WEB

2012年に特定非営利活動法人 経済人コー円卓会議日本委員会が主催するマルチステークホルダー・エンゲージメントプログラム「人権デューディリジェンスワークショップ」*1に参画しました。このワークショップで業界ごとに重要な課題の把握に努めました。

また、2013年は人権課題に対する自社の取り組み状況の整理、確認を行い、社外有識者とCSR部門、全社調達企画部門とのダイアログを実施。対話を通じて、現状の取り組みへの評価と、今後の取り組みについて、「調達監査の強化と追跡調査の徹底」「紛争鉱物に関する問い合わせ調査の改善」「人権リスクに対する組織体制の強化」などの取り組みに対してアドバイスをいただきました*2。その後も同プログラムに参加し、人権課題のさらなる深掘りを進めています。

エンドースメント (人権デューディリジェンス ステイタスチェック)

経済人コー円卓会議日本委員会は、オリンパス株式会社が、「サステナブル・ナビゲーション」*のフレームワークを理解した上で、ニッポンCSRコンソーシアムのステークホルダー・エンゲージメント・プログラム(人権デューディリジェンス・ワークショップ)に参加され、「業界毎に重要な人権課題 v.2」に基づき人権課題とグローバルリスクとの関連性について同業他社やNGO等と議論を行ったこと、「2014 CSRリスクマネジメントに関する国際会議」に参加しビジネスと人権との関連性および人権侵害の発生する文脈についての理解を深めたことを確認しました。また、グローバルな人権専門家とのダイアログを持ち、自社の取り組みについて意見交換を行ったことを確認しました。

今後は、優先的に取り組むべき課題を特定した上で、取組み方針を策定し、具体的な活動の実施へとつなげていけることを期待します。



経済人コー円卓会議日本委員会
専務理事 事務局長
石田 寛

* サステナブル・ナビゲーション
http://crt-japan.jp/project-overview/sustainable_navigation/

▶「ビジネスと人権」に関する国際会議に参加

2014年9月に開催された「2014CSRリスクマネジメントに関する国際会議」*3(主催:経済人コー円卓会議日本委員会、国連「人権と多国籍企業及びその他の企業の問題」に関するワーキンググループ)を協賛し、会議開催をサポートするとともに、会議に参加し「ビジネスと人権」課題について討議しました。

エクスクルーシブセッションでは、リスクコンサルタントであり、the Global Corporate Community of PracticeのエグゼクティブディレクターであるAcuity Human Rights Advisors社共同創設者のMr. Roger Braniginによる「未完の人権への取り組み」というプレゼンテーションののち、サプライチェーンにおける人権リスクに直面している企業の模擬事例をもとに、どのようなリスクがあり、その軽減および予防をいかに図るかについてワークショップが開催され、論議に参加しました。

また国際会議に先立ち、会議のために来日した、Institute for Human Rights and Businessのエグゼクティブディレクター Mr. John Morrison、The Danish Institute for Human Rightsのビジネスと人権に関するアナリスト Ms. Cathrine Bloch Poulsen-Hansen、International Corporate Accountability Roundtableのディレクター Mr. Amol Mehraと個別のミーティングを行い、製造業が注意すべき人権課題などについて、意見交換を行いました。



2014CSRリスクマネジメントに関する国際会議

*1 マルチステークホルダー・エンゲージメントプログラム
「人権デューディリジェンスワークショップ」

http://www.crt-japan.jp/files/humanrights_due_diligence/due_diligence.html

*2 2013年の人権課題に関する有識者ダイアログ

<http://www.olympus.co.jp/jp/common/pdf/duediligence-dialog.pdf>

*3 2014CSRリスクマネジメントに関する国際会議

http://crt-japan.jp/seminar-overview/international_conference/csr_risk_management/



ものづくりは人づくり

～社会に貢献するオリンパス製品を支える製造現場での人材育成～

胃や大腸などの検査や治療に使われる内視鏡、最先端の科学研究に欠かせない生物顕微鏡、写真を通じて人々の生活に潤いを生むデジタルカメラなど、

オリンパスは、医療、科学、映像の3つの事業で製品を通じて社会に貢献しています。

その製品を生み出すのが、オリンパスならではの高度なものづくり技術、さらにはそれを支える人材です。

オリンパスのものづくりの特徴

オリンパスのものづくりには、「微小高精度」と「多種少量」という特徴があります。たとえば、内視鏡の先端部に使われるレンズの直径は小さいものでは1mm以下で、これをマイクロメートル(1,000分の1mm)単位の精度で加工することが求められます。このような高精度の部品を加工し、光学的・機械的に安定した品質を確保する技術がオリンパスの小型で精密な製品を実現しています。

また、組み合わせやバリエーションにより製品数が多く、年間生産が数台という製品も少なくないなど、多種少量の生産です。

このように自動化が困難な「微小高精度」「多種少量」のものづくりを支えているのが高度なものづくり技能をもつ技能者の存在です。

ものづくり人材育成制度

オリンパスでは、製造現場の技能者を付加価値を生み出す重要な源泉と考えており、その技能レベルを6段階に区分し計画的にレベルアップを図っています。レベル1の新入社員からレベル3までを一般技能者とし、レベル4以上は高い技術技能を持つ「高度技能者」として認定します。レベル4を「Manufacturing Advisor (MA)」、レベル5を「Manufacturing Supervisor (MS)」、そして、最高位のレベル6を「Manufacturing Master(MM)」と称しています。新入社員からMMに至るまで、レベルに応じた育成を計画的に行っています。

取り組み事例 1

徹底して技能の基礎を磨く
「OTS」(オリンパステクノロジカルスクール)

本社製造部門が管轄するものづくり人材の育成機関としてOTS(オリンパステクノロジカルスクール)があります。

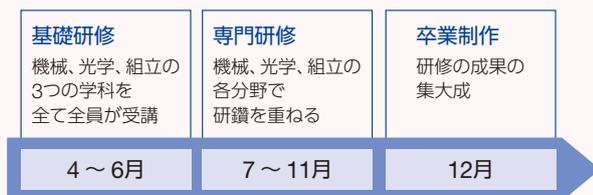
OTSは、1985年に「オリンパスの共通のものづくりの基礎技能を体系立てて、徹底的に習得する場」として創設されました。毎年国内各工場の新入社員から選抜されたメンバーが将来のものづくりの中核技能者をめざし学んでいます。

OTSでは、「ものづくりの基礎技能を失敗(不良)を通じて体得する」「場」を提供しています。「不良ゼロ」が当たり前の実際の製造ラインでは許されない失敗を体験し、「なぜ失敗したのか」を考えることでものづくりの原理原則を学びます。

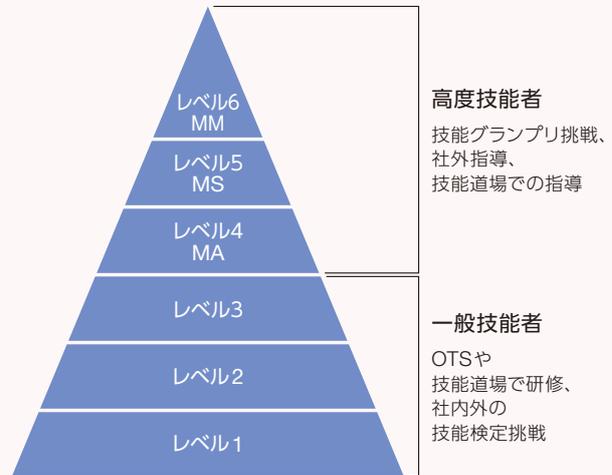
高卒新人を対象にした1年コース研修では、受講生は4月から6月までは基礎研修、7月から11月までは専門研修を受講し、12月に卒業制作を行います。基礎研修では、社会人の基本から始まり機械、光学、組立の全学科の基礎を全員が受講し、その後各自の専門に分かれて専門研修を受講します。卒業制作では、受講生を混成で班に分け、選出されたリーダーのもと班ごとに自分たちで設計から調達・加工まで行い、製品を完成させます。その過程で「不良発生による原価や日程への影響をどのように挽回するのか」など実際の職場管理に近い体験をしながら、チームワーク、問題解決の方法など、現場で働くための資質を身に付けます。

OTSの卒業者はこれまで560名に達し、それぞれが各工場のものづくりの現場において活躍しています。

1年コース研修の概要



■ オリンパスの高度技能者育成制度の技能レベル



技能を向上させて、
ラインを支えていきたい

高校は会計専攻でしたが、ものづくりに携わりたいという気持ちが人一倍あり、会津オリンパスに入社しました。OTSに入った当初は何もかも初めての経験で苦勞の連続でしたが、朝の時間にひとり測定の練習をしたりして、前向きに取り組みました。なかでも金属加工の実習が大変でしたが、講師の方からヒントやアドバイスをもらい、試行錯誤しながら技能を習得していきました。

卒業制作では不安より「やってみよう」という積極的な気持ちが勝り、リーダーに立候補しました。メンバーに支えられやり切ったことが自信につながりました。

現在の職場には、OTSでレンズの性質、図面の見方などを学んだので、すんなりと入れました。OTSで組立を経験したことは、後工程の組み立てやすさを考慮したレンズ加工方法を考える応用力につながっています。

人々の健康に役立つ内視鏡の製造に携わっていることを誇りに思います。OTSでの貴重な経験を活かして、今後は技能を向上させつつ、職場の中核となりラインを支えていきたいと思っています。



会津オリンパス株式会社
佐藤 つぐみ

2013年入社。同年OTSに入校し光学科を修了。卒業制作のリーダーを務める。現在は、レンズの光軸と中心軸を合わせる心取り工程を担当

取り組み事例 2

各工場における技能習得・育成を推進する「技能道場」

各工場では、技能者のレベルを基本に、それぞれの工場が必要に応じた育成研修を企画・立案します。この中で各職場の技能に特化した育成研修を行うのが各工場の「技能道場」です。技能道場は、職場ごとに高度技能者が「道場主」や「師範・師範代」を務め、マンツーマンで技能を継承する“場”です。ここでの個人技能のレベルアップが各職場の技能レベル維持につながっています。

医療用内視鏡を製造する会津オリンパスには、レンズ、機械加工、組立など全部で10の技能道場があります。たとえば、「レンズ技能道場 ひかり塾」では、新人や異動者に対して、レンズの研磨やコーティング、組み付けなどの作業について教えています。受講者は、レンズの仕組みなどの座学から始まり、基礎、専門、実践の3コースからなる2カ月間の研修を経て、最後は実際のラインに近い作業をしながら技能を高めていきます。

顕微鏡や工業用内視鏡を製造する長野オリンパスには、組立作業者のための「組立技能道場」があります。受講者は、道場主の指導のもと、接着、はんだ付け、ビス締めなどの基礎技能の2カ月半の研修を経て、より総合的な技能を求められる顕微鏡組立を習得していきます。



会津オリンパスの技能道場における技術指導の様子

取り組み事例 3

「一般技能者」から「高度技能者」をめざして

高度技能者には、自己の技能の研鑽のみならず、全く新しい製品の立ち上げや、生産試作における工程設計などの難しい業務に対応する能力が求められ、ものづくりに対する幅広く深い知識が必要とされます。加えて、習得技能を確実に次世代に伝承する後進育成の役割も担うため、高いコミュニケーション能力や指導力も求められます。

オリンパスはこのような高度技能者を、①社内外の資格取得、②全社技能競技大会や国の「技能グランプリ」への挑戦、③社外での指導——などを通じて育成しています。

資格取得は、高度技能者にいたる「一里塚」で、ほぼすべての高度技能者が複数の資格を取得しています。会社としても各工場の技能道場で、実技試験のための練習機材の提供、学科試験の合格率を高めるための学科講座、先輩指導者による模擬試験を実施しています。



レンズ研磨の全社技能競技大会

全社技能競技大会は約30年続く伝統ある大会で、「レンズ研磨」と「はんだ付け」を競技対象に、各工場の予選会を勝ち上がった代表たちが緊張感のなかで競い合い、切磋琢磨することで技能レベルを向上させています。

技能グランプリは厚生労働省などが主催する2年に1度の全国規模の技能大会で、国が定める技能検定1級や特級の資格をもつ熟練技能者だけが挑戦できます。長野オリンパスの「高度技能者委員会」をはじめ、各工場では先輩高度技能者が大会挑戦者を技術・精神両面からサポートしています。近年では2013年に金属加工競技で長野オリンパスの技能者が全国優勝を果たすなど、優秀な成績を納めています。

レベル4のMA以上の高度技能者は、社外指導として、地元の工業高校などに業務の一環として訪問して生徒や教師に専門技能を指導し、工場とは違う環境や

人材に触れることで指導力を向上させます。さらに、工場の技能道場で、講師として「教える側」に回ることで、指導力に磨きをかけます。

オリンパスの高度技能者認定者数は、累計で194名に達し、現在100名強が現役でオリンパスの高度なものづくりを支えています。

「職工の専門的・高度技術は一朝一夕にて養成すること能(あた)わざりしこと」――。

これは、オリンパスの創業者、山下長(やました たけし)が残した言葉で、技能者の育成を地道に継続的に行うことの重要性を説いているものです。

近年は、製造の海外展開が進むのにあわせてオリンパスのものづくり人材育成は海外にも広がっています。オリンパスは、今後もこの言葉を大事にしながら、グローバルにもものづくり人材の育成を進めていきます。

若い人のものづくり技能の習得を支援

オリンパスのものづくりの強みは、基本的な技術・技能がしっかりしていることです。顕微鏡はいくつもの超精密な部品が組み合わさってできています。それぞれの部品が設計図どおり丸いものは丸く、平らなものは平らに加工されていないと、機能しません。そうしたものづくりのノウハウは、高いレベルにあります。

私の所属する製造部門には、高度技能者委員会があり、若い人たちの技能検定の挑戦を後押ししています。実技と学科の勉強会を開いたり、合格のための個別指導をします。私は学生時代、ものづくりの経験は全くありませんでした。オリンパスに入社後、壁に突き当たり「どうしよう」と迷うたびに、周囲からアドバイスをもらい、支えられてきたとの思いがあります。自分たちの作った製品が病気の解明など、世の中の役に立っていることは素晴らしいことです。難しい仕事もたくさんありますが、若い人には、是非ともそうしたものづくりの喜びを体験して欲しいと思います。



長野オリンパス株式会社
藤原 政治

1978年入社。精密部品の加工に使用する旋盤、フライス盤の高度技能者としてMMの資格をもち、2013年、「現代の名工」(卓越した技術者)として厚生労働省から表彰。「技能グランプリ」に挑戦する社員には、技術・精神両面から指導している。

高度技能者数		(人)			
	2012	2013	2014	2015	
新規認定数	7	6	11	6	
認定総数	171	177	188	194	

※ 当該年の新規認定数は認定総数に含まれます。



長野オリンパスの技能道場におけるMSの高度技能者による技術指導の様子

Column

海外のものづくり人材の育成

海外の製造拠点における人材育成も進めています。たとえばデジタルカメラや顕微鏡製品を製造している中国の深圳工場では、レンズ研磨とレンズコーティングで日本の国家検定を参考に社内技能検定制度を導入し、現地社員の技能向上とモチベーションアップを図っています。

また、作業をするための資格として日本と同様の作業認定制度を深圳工場とベトナム工場に導入しています。対象は接着とはんだ付け作業で、日本の第一人者が現地に赴き、指導と認定試験を実施しています。それぞれ合格者だけが対象作業をできる仕組みとなっており、技能者の育成と品質の安定を図っています。



中国深圳工場でレンズ研磨検定に臨む受験者

革新的価値の提供

1 製品の品質への取り組み

WEB

オリンパスはお客さまに高品質かつ有用な製品・サービスを提供することをめざし、グループ全体で品質保証活動に取り組んでいます。

▶ オリンパスグループ品質方針

お客さまの声に耳を傾け、真に求める価値は何かを常に探求し、お客さまに高品質な製品・サービスを提供し続けます。

▶ 品質に関する組織体制

各事業分野にあわせた品質保証体制を構築し、開発、生産、販売、修理・サービス各機能の活動の質を高め、品質確保に努めています。また、各事業を横断する全社品質保証部門を設け、各事業分野の品質マネジメント活動が正しく実行されているかを評価し、この結果を社長に報告する体制を構築しています。万一、お客さまや社会に影響を及ぼす恐れのある製品不具合が発見された場合には、グループ全体で連携し社会規範・企業倫理に則り、迅速な情報開示や対応を行うと同時に、全社に再発防止を展開する体制を整えています。また、安全・消費者保護・環境等の法令遵守のための体制を整備し、社内規程として定め運用しています。

▶ 品質評価の充実

製品の品質を確保するために、ものづくりの源流である開発段階の品質評価に力を入れています。校正、EMC、製品安全試験、ユーザビリティ評価、機械・環境試験、材料分析などを実施しています。

WEB オリンパスグループ品質方針

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/innovation/quality/policy/index.jsp>

WEB 生産オリンパスウェイ

<http://www.olympus.co.jp/jp/technology/way/index.jsp>

革新的価値を提供するための、オリンパスのものづくりや姿勢は「生産オリンパスウェイ」をご覧ください。

製品開発段階の品質評価

校正

測定機器の精度を維持し、各部が正しく機能していることを保証するために、校正を行います。測定機器の精度は環境により日々変化しています。その変化による誤差を把握し、正しく測定するため、オリンパスではJCSS^{*1}登録事業者として、測定機器の校正を行っています。

EMC(電磁環境両立性)

EMCとは、電気・電子機器が、他の製品に対して許容できないような電磁波ノイズを与えず、かつ、電磁波ノイズを受けても誤動作しない能力のことです。近年、EMCの重要性が認識さ



放射電磁界イミュニティ試験室

れ、さまざまな国がEMCの規格化、法制化を進めています。そのため、社内に10m法電波暗室^{*2}、放射電磁界イミュニティ試験室^{*3}(2014年建設)を設置し、試験を行っています。

製品安全試験

特に医療機器においては各種安全性試験を適切に行うことが重要です。オリンパスは自社で持つ第三者認定試験所の機能も使いながら適合性評価(IEC 60601-1準拠)など適切な安全試験を行っています。

機械・環境試験

お客さまの使用環境や保管、輸送環境などさまざまな状況を想定し、製品強度、製品寿命などを評価します。製品が性能を保つこと、十分な強度、寿命を保持することを確認するために、振動試験、落下試験、温湿度などの環境試験を行います。

材料分析

部品や材料の評価だけでなく、市場導入後に発生した不具合に対しても各種分析装置を用いて解析を行っています。これらの解析結果をもとに不具合原因を特定・除去し、再発防止を図ります。

※1 JCSS(Japan Calibration Service System)

計量法校正事業者登録制度

※2 10m法電波暗室

オリンパスの10m法電波暗室は世界でも有数の性能を誇り、電磁波ノイズ試験に関するNVLAP(米国家標準技術研究所が管理する試験所認定プログラム)の試験所認定を受けています。

※3 放射電磁界イミュニティ試験室

電気・電子機器を電磁波に曝し、その機器が誤動作をしないかを確認する試験室です。無線通信機器の普及により、試験周波数の拡張、試験レベルの強化が行われています。オリンパスの試験室は、「周波数範囲：80MHz-6GHz、最大試験レベル：30V/m」の試験が可能です。



2 お客様起点の製品とサービス

オリンパスは、実際に製品を使われるお客さまからのご意見やご要望、マーケティング調査から得られた情報をもとに、お客さまの声を製品づくりやサービスに活かしています。

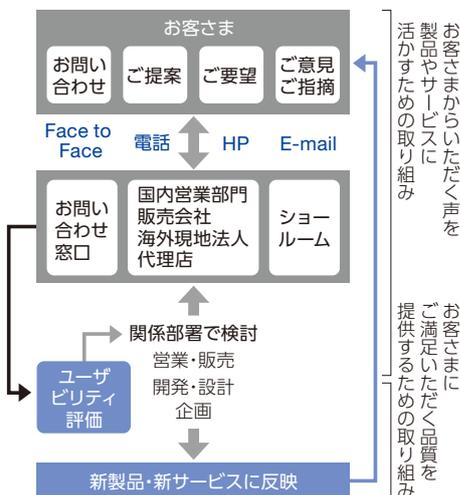
お客さまからのお問い合わせに素早く適切に対応し、万一故障したときに速やかに修理できる体制を構築し、継続的にサービスの改善を図っています。

▶ お客さまの声を反映したもののづくり

医療、科学、映像の事業分野ごとの特徴に合わせた方法で、お客さまの声 (VOC: Voice of Customer) を反映した製品、サービスづくりを展開しています (下図参照)。

また事業分野ごとの活動事例の情報交換の場を設定し、お互いの良い取り組みを参考にし、活動の向上を図っています。

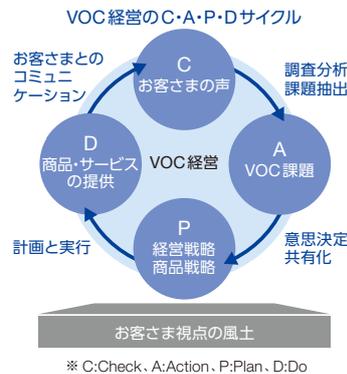
■ お客さまの声を反映したもののづくり



● 映像事業におけるVOC活動、VOCシャワー活動

映像事業のカスタマーサポートセンター、修理センターには、毎月約2万件のお客さまの声が寄せられています。お客さまの声から、提供する製品・サービスとお客さまのニーズのギャップを発見することができます。このギャップを解消し、製品・サービスに反映させるため、お客さまのご不満やご要望の生の声を「VOCシャワー」という新聞形式のレポートにまとめ、経営層を含めた社員が閲覧できるようにしています。お客さまが何を思い、何を感じ、何を期待されているかを関係者全員が受け止め、新製品の開発やサービスの向上につなげています。

■ 映像事業におけるVOC活動の狙い



VOCシャワー活動の実績

対象期間:
2011年7月～2015年3月
発行頻度:
隔週
VOC (お客さまの声) の
取り上げ件数:
約3,300件
社員の閲覧件数 (累計):
約64,000件

▶ お問い合わせ対応

WEB

製品分野ごとに現地法人や販売代理店と協力し、各製品の特性に応じてお問い合わせへの対応体制をグローバルに構築しています。

また、ホームページを通じて、地域・製品分野ごとに、問い合わせ先が分かるようにしています。

▶ 修理体制

WEB

お客さまに安心して製品を使用していただくため、WEBサイトを通じて、製品・サービスに関する「お客さまへの重要なお知らせ」「お客さまサポート」を公開しています。修理の時間と費用の最小化をめざし、地域・製品に応じた修理体制を整備しています。

WEB お客様への重要なお知らせ

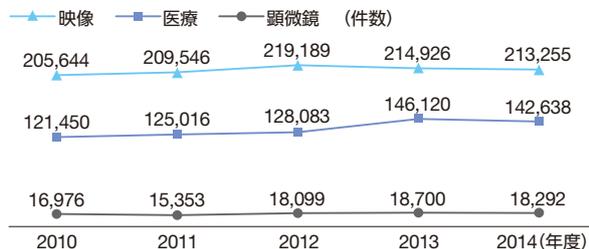
<http://www.olympus.co.jp/jp/info/qinfo.jsp>

WEB お客様サポート

<http://www.olympus.co.jp/jp/support/index3.jsp>

革新的価値の創造

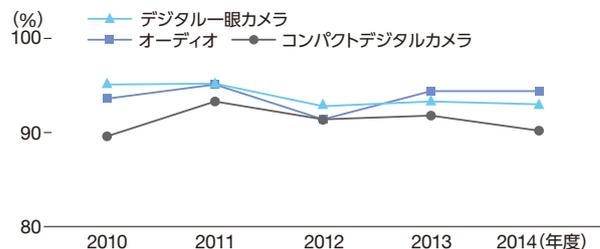
■ お客さまからのお問い合わせ件数



■ 事業分野ごとのお客さま対応の活動

事業区分	お客さま対応内容
医療分野	<p>安心・安全な医療環境を実現するサービス体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療に携わるスペシャリストに対して情報を提供する専用のコールセンターを設置 ● 医療機器の取り扱い方法やトラブルシュートなどにお答えする専門対応チームを配置 ● コールセンターと各地域の担当者が相互に連携して対応する即応体制を展開 ● 海外でも、米国、中国、欧州の主要都市に設置したコールセンターが、地域に適したきめ細かな対応を実施
日本	<p>お客さま相談センターにおけるお客さま満足度の向上活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査装置、レーザ干渉計、顕微分光装置、X線分析装置等、科学分野の全製品を対象にお客さまの課題解決のお手伝いをしています。 ● お客さまの声は全て各部門にフィードバックし、お客さまへの最適なソリューションの提供を推進しています。 ● 定期的なお客さま満足度調査を行い、対応品質の向上に取り組んでいます。 <p>技術指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多くのお客さまに顕微鏡の面白さや効果的な使い方を習得いただくため、顕微鏡セミナー「オリンパス顕微鏡教室」を開催しています。また、お客さまのご要望に応じた出張講習もっており、顕微鏡の基礎知識の啓発に取り組んでいます。 <p>WEB 顕微鏡セミナー(オリンパステクノラボ)の詳細 http://www.olympus.co.jp/showroom/technolab/tokyo/plan.cfm</p>
科学分野	<p>TACによる顧客対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● TAC(Technical Assistance Specialist:顕微鏡の専門技術者)が、お客さまからの電話相談に対応しています。 <p>技術指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 世界的にも有名なウッズホール海洋生物学研究所やゴールドスプリングハーバー研究所で開催される顕微鏡研修コースでは、スポンサーとしてサポートをしています。
米国	<p>オリンパスアカデミーの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 技術とアプリケーションの教育に長けた専門スタッフで構成するオリンパスアカデミーが、各国の子会社・代理店に対して、製品・アプリケーション教育を行っています。上記教育を受けた各国の子会社・代理店がお客さまへのソリューション提供に取り組むとともに、お客さま向けに各種の製品セミナーやアプリケーションセミナーも実施しています。
欧州	<p>オリンパスアカデミーの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 技術とアプリケーションの教育に長けた専門スタッフで構成するオリンパスアカデミーが、各国の子会社・代理店に対して、製品・アプリケーション教育を行っています。上記教育を受けた各国の子会社・代理店がお客さまへのソリューション提供に取り組むとともに、お客さま向けに各種の製品セミナーやアプリケーションセミナーも実施しています。
映像分野	<p>土・日・祝日も含め、時間に応じたお問い合わせ要員の配置</p> <p>※ システムメンテナンス日・年末年始を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電話・メールによる製品別のお問い合わせ体制の充実 ● 応答者のコミュニケーション能力と製品知識の向上の強化や、外部機関による覆面調査やメールアンケート調査の実施などを通じて、お客さま満足度の確認と向上に役立てています。

■ 映像分野の修理お預かり期間達成率



■ 事業分野ごとの修理体制と取り組み

事業区分	お客さま対応内容
医療分野	<p>内視鏡の「中断時間」「休止時間」の短縮化を推進</p> <p>医療サービスオペレーションセンター白河および医療サービスオペレーションセンター長野では、内視鏡の故障発生時の迅速な修理、トラブル発生時の機器の「中断時間」「休止時間」であるダウンタイムの最短化のため、修理品と貸出しし備品を一元管理しています。</p> <p>内視鏡の修理体制</p> <p>【重修理】※ 故障した製品を分解し、検査、修理をすること 日本：医療サービスオペレーションセンター白河、医療サービスオペレーションセンター長野で実施 海外：アメリカ、ドイツ、フランス、チェコ、イギリス、中国、インドなどの修理拠点で実施</p> <p>【軽度の修理・周辺機器の修理】 全世界約200拠点の修理ネットワークで対応</p>
科学分野	<p>お預かり修理サービス</p> <p>顕微鏡や工業用内視鏡、超音波探傷器などの運搬可能な製品や大がかりな修理が必要となる場合は、製品をお預かりして生産ラインと同等の環境で修理させていただきます。お預かりする期間は、製品のお引き取りから1か月以内にお返しできるよう取り組んでいます。</p> <p>出張修理サービス</p> <p>レーザー顕微鏡やインライン向け超音波探傷器などの据付型製品は、専門のテクニカルスタッフによる出張修理・校正・点検などを行います。</p> <p>保守契約</p> <p>製品を安心してお使いいただくためにいくつかの保守契約をご用意しております。</p>
映像分野	<p>さまざまなサービスと制度で修理の利便性を強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① WEB・電話ピックアップサービス ② オンライン修理申し込み/お見積もり インターネットで修理の申し込みや修理料金・進行状況を確認できるサービス ③ 一律修理料金制 (対象:コンパクトデジタルカメラ、ICレコーダー) 技術料と部品代を含めた一律の金額で修理を実施するサービス ④ 修理クイックサービス (対象:ミラーレス一眼カメラ本体と交換レンズ) 修理お預かり期間の短縮のためのサービス ⑤ カメラクリーニングサービス (対象:当社デジタルカメラと交換レンズ) 予約制にて当社カメラの簡易点検と外観清掃を実施するサービス。オリンパスプラザ(東京・大阪)やサービスステーション(札幌・福岡)での実施に加えて、クリーニングキャラバンとして全国の都市を巡回するサービスを開始しました。 <p>そのほか、災害救助法が適用となった市町村を対象に、被災によるオリンパス製品(パーソナル製品)の修理特別対応をご案内しています。</p> <p>修理お預かり期間達成率の向上</p> <p>お客さま満足度を測るため「修理お預かり期間達成率」をサービス指標として設定し、繁忙期の対応方法の見直しを行うなど、継続して達成率の向上に努めています。(上表参照)</p>



消費者課題



Column

お客様の利便性向上をめざし、「オリンパスプラザ東京」を新宿に移転。

2015年5月、デジタルカメラなど映像製品のショールーム、サービスステーション、ギャラリーを有する「オリンパスプラザ東京」を、新宿駅近くに移転しました。写真関連のギャラリーや販売店、オフィスが多数ある新宿で、営業時間を従来の18時から19時までに延長し、土日祝日も営業することで、お客様の利便性を追求するとともに、写真文化の情報発信に努めています。

また、セミナールームやお客様自身がメンテナンスを行えるオーナーズラボ、当社開催の写真教室の作品が展示できるスペース（クリエイティブウォール）を新設するなど、お客様の学びの場や作品発表の場も提供しています。さらにイベントスペースには、縦約170cm×横約580cmのスクリーンに写真を大きく投影できるプロジェクタや4Kモニターも用意し、プロカメラマンによる写真セミナーを実施するなど幅広い写真の楽しみ方を提案しています。



プロカメラマンによる写真セミナーなどが行われるイベントスペース



さまざまな作品が展示可能なギャラリー

活力ある職場環境

1 人材育成と公正な評価

オリンパスは「企業価値」は「個人の価値の総和」であると考え、社員一人ひとりが成長し、その能力を十分に発揮できる人事制度の構築と活用に努めています。

▶ 目標管理・評価制度

“業績結果だけでなく、一人ひとりの成長も会社の成果である”という考え方から、自立的な挑戦と成長を重視した人事制度を設けています。

「MBO-S」という独自の目標管理・評価制度により、従業員が主体的に業務や能力開発のテーマを考え、上司と業務目標を計画し、実行することを支援します。本制度は、業務の目標達成度や、仕事を通じた能力発揮の度合いを基準に、個人の活動内容に応じて給与・賞与に反映するものです。また、会社業績は従業員の貢献があってこそ達成されるという考え方のもと、賞与原資の総枠は会社業績に連動する仕組みを採用しています。

▶ 能力開発制度

● オリンパスカレッジ

オリンパスは、企業価値を高める重要な原動力は「人」にあると考えています。個を尊重し、経営環境の変化にスピーディに対応できるプロフェッショナルな人材の育成をコンセプトに、社内教育制度「オリンパスカレッジ^{*}」を設置しています。

^{*} オリンパスカレッジ
「マネジメント関連研修」「ビジネス関連研修」「テクニカル関連研修」「グローバル関連研修」などで構成され、年間250以上の講座を実施。

2 自由闊達な職場づくり

オリンパスは、互いの個性や多様性を尊重しあい、協力的な雰囲気の中で、意見や疑問を発言できる自由闊達な風土を醸成しています。

▶ 企業風土改革プロジェクトの推進

継続的な企業風土の検証と改善を目的として定期的に行っているアンケート結果に関する従業員や、労働組合の意見も集約し、あるべき風土について議論を行っています。その中で2014年1月より、各事業部門のリーダー層によるプロジェクト「Oly-Com (オリコム)」を発足させ、風土改革に向けた活動を行っています。

▶ 経営層と従業員の対話

役員と従業員が対話を交わすタウンミーティングを積極的に実施しています。特に会長・社長との対話については、2014年度で、世界5カ国・延べ約80回実施し、600名以上の社員が参加しました。本取り組みは経営層の考えや思いを従業員に直接伝え、従業員の意見や職場の課題を吸い上げる重要な機会となっています。



3 いきいきと働ける職場づくり データ集

▶▶ P44

オリンパスは、従業員が家庭や社会でもいきいきと生活できるように、従業員や労働組合との話し合いを通じて、さまざまな制度を設けています。

▶ ワークライフ・インテグレーションの推進

従業員に育児や介護などの事情があっても、能力を存分に発揮し、積極的にキャリアを継続してもらいたいという考えから、従業員の仕事と生活の両立支援を通じ、その相乗効果を図る「ワークライフ・インテグレーション」の取り組みを推進してきました。

● 制度・施策

育児・介護の両立支援策の拡充として、「在宅勤務制度」「リエントリー制度」「役割フレックス制度」「労働時間短縮制度」を導入しています。また、2014年度においては、社長と女性社員とのタウンミーティングを8回、育児中の女性社員を対象としたキャリア研修などを実施しました。

■ ワークライフ・インテグレーション関連の各制度の利用状況

	2014年度
在宅勤務制度(人)	5
リエントリー制度(人)	16
役割フレックス制度(人)	0
労働時間短縮制度(人)	128

▶ 福利厚生

医療・育児介護・自己啓発などに関わる従業員の費用負担を軽減する福利厚生メニューを用意しています。特に、訪問介護・訪問入浴・ベビーシッター・託児所・語学学習については、重点施策と位置づけ、より手厚い支援を行うなど補助が必要な従業員や自己啓発意欲のある従業員を支援しています。

4 安全と健康

職場の安全と健康に配慮し、従業員一人ひとりが安心して働くことができる職場づくりを推進しています。

▶ 安全衛生・健康管理 データ集

▶▶ P44

「全社安全衛生推進委員会」を設置し、各事業所の安全衛生活動の見える化と共有を積極的に進めています。労働災害の原因・対策、再発防止策を共有し、水平展開することで、グループ全体の安全衛生活動のレベルアップを図っています。

▶ 健康管理体制と健康増進活動の展開

専属産業医、保健師、看護師を各事業所の規模に応じて配置し、健康管理体制の整備・強化を図っています。

また、健康保険組合と協力し、健康診断メニューの充実、生活習慣病改善に向けた「運動セミナー」や「禁煙セミナー」などのイベントの実施、メンタルヘルスを含む健康相談の環境を整え、健康づくりを支援しています。

■ 生活習慣改善による健康づくりサイクル



● がんの早期発見に向けた取り組み

健康診断は定期健診に加え、以下のように「がん検診」を充実させ、がんの早期発見に向けた受診率向上に力を入れていきます。

- 「がん検診」の費用は健康保険組合がほぼ全額を負担（肺がん検診と脳ドックのみ半額自己負担）
- 35歳以上の従業員は、胃部内視鏡および大腸内視鏡検査によるがん検診が可能
- 婦人科（乳がん、子宮がん）検診は年齢制限なく受診可能
- 30歳以上の被扶養者も従業員と同様に受診可能

● メンタルヘルスへの対応

予防措置から不調者対応、復職支援に至る以下のような活動を進めています。

- eラーニング等を活用したメンタル教育の実施
- 産業保健スタッフによる相談対応と日常的なケア
- 外部の心理カウンセラーによる相談対応、セミナーの開催



世界各地における医療啓発活動

世界の人々の心と体を思いやる医療環境の実現に貢献し続けることが、オリンパスの医療事業のミッションです。

オリンパスはがんの早期発見や患者さんの身体への負担の少ない低侵襲治療に役立つ機器の開発・提供だけでなく、市民の皆さまのがん検診や予防への意識向上に向けた活動など、さまざまな健康啓発への取り組みを世界各地で展開しています。

欧州における取り組み

欧州各国では、それぞれの地域でさまざまな取り組みを行っています。Olympus Europa SE & Co. KGでは、大腸がん予防に特化した地元ドイツの基金Felix Burda Foundationが毎年3月に実施している大腸がん予防のためのメディアキャンペーンを支援しています。大腸がん検査で大きな成果を上げたプロジェクトを顕彰する同基金の「医学と科学賞」に毎年5,000ユーロを寄付しています。

Olympus Norge A/Sでは、社員がひげを30日間生やし、前立腺がんや精巣がんなど男性に特有の病気への注意を喚起する世界的なチャリティ活動「Movember」に参加しました。2回目の2014年は男性社員30名と女性社員が参加し、募金6000クローネを集めました。

Olympus KeyMedでは、15年以上にわたって、地元英国の大腸がん啓発の慈善団体「Beating Bowel Cancer」を資金や物品面で支援しています。2014年は、団体の大腸がんに関する48,000枚のリーフレットと17,000枚のポスターの作成を支援しました。



「Movember」活動

米国における取り組み

Olympus Corporation of the Americasでは、毎年3月を「大腸がん啓発月間」と定め、さまざまな啓発活動を展開しています。従業員やその家族、友人、地域コミュニティへの啓発をしているほか、従業員と共同で非営利団体「Colon Cancer Coalition」などに募金をしています。2014年は計21,348米ドルを集めました。また、同団体のフィラデルフィアでのラン&ウォークラリー「Get Your Rear in Gear」のスポンサーとして、支援を行いました。期間中、従業員はブルーのシャツを着てアピールしています。

さらに、地元誌に、大腸がんにかかった経験のある従業員2人のストーリーを提供し、早期検査の大切さを訴えました。



「大腸がん啓発月間」活動

中国における取り組み

Olympus (China) Co., Ltd. では2008年から「胃腸健康啓発活動」として2つの柱を設け、さまざまなイベント・情報発信を通じた胃腸の健康に関する啓発活動を続けています。

1つ目の柱が、「オリンパス健康公益サロン」です。中国の消化器内科の医師を講師に招き、45～60歳の中老年層を対象に中国各地で毎回100～120名規模の講演会を開き、胃腸の検診を定期的に受けるよう呼びかけています。2014年度は、広州、南京、大連、成都など9都市で開催し、合計で約1,000名が参加しました。2つ目が、毎年10月の「胃の配慮月」イベントです。5回目となった2014年は、北京国際マラソンの前日に、北京市で「胃腸

の健康のために一緒に走ろう」と市民に呼びかけ5kmのミニマラソンを実施しました。同時に地元の歌手を招待し、ミニ運動イベントも実施。地元のメディアでも大きく取り上げられ、検査の大切さを中国国内で伝えています。



オリンパス健康公益サロン

日本における取り組み

日本では、特定非営利活動法人(NPO)ブレイブサークル運営委員会のオフィシャルサポーターとして同委員会が展開する「ブレイブサークル大腸がん撲滅キャンペーン」を積極的に支援しています。2014年度、ブレイブサークル運営委員会は、およそ1,000の都道府県・市区町村への大腸がん検診・精密検査普及啓発小冊子の提供のほか、210の都道府県・市町村・団体へ「大腸がんクイズラリー」の運営資材、ノウハウを提供し、一般市民の対象者の方々へ大腸がん検診・精密検査受診の大切さを伝えました。

また、「内視鏡で見つける！健康応援サイト「おなかの健康ドットコム」」(<http://www.onaka-kenko.com>)を公開し、一般の方々に内視鏡のことを正しく理解していただけるよう情報発信に努めています。



ブレイブサークル配布の大腸がん検診啓発小冊子

環境との調和

1 環境経営の推進

オリンパスグループ環境方針のもと、持続的発展が可能な社会と健全な環境の実現にむけ、環境マネジメントシステムを確立し、環境負荷の低減を図っています。

▶ オリンパスグループ環境方針

WEB

環境問題に対する基本的な考え方を明示し、具体的な活動につなげるために、オリンパスグループ環境憲章を1992年8月に制定しました。本業を通じた社会課題の解決をより強化していくことを狙いとして、2015年5月に「環境と経済の両立」に関わる内容を追加し、オリンパスグループ環境方針に改訂しました。

製品ライフサイクル全体における環境負荷低減を重要課題と位置づけ、製品・事業場・物流の改善活動に積極的に取り組んでいます。

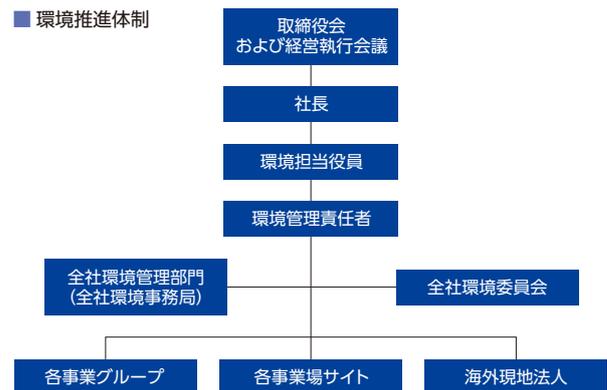
▶ 環境経営の推進体制

データ集
▶▶ P45

事業部門やグループ会社ごとに環境推進部門を設け、CSR本部がグループ全体の環境経営を推進しています。取締役会および経営執行会議で活動進捗をレビューし、環境目標の達成に向けた取り組みを進めています。

また、国内外の主要な生産拠点および物流・販売子会社にてISO14001の認証を取得し、監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

2014年度は、グローバルで環境マネジメントの関連データおよび文書を管理する情報基盤を整備し、運用を開始しました。



■ 2014年度 実績概要

重点施策	目標	実績	今後	
環境経営の推進	環境ガバナンス体制強化	グローバルでの環境管理体制整備	グローバルの環境管理の組織体制、環境情報の報告システムの整備	グローバルでの環境ガバナンス体制強化
	法規制 対応	環境法対応体制・プロセス改善	環境法規制に関する教育実施	グローバル連携による管理体制強化
製品ライフサイクルにおける環境の取り組み	製品における取り組み	オリンパスエコプロダクツの創出	全事業分野にて環境配慮型製品を創出	製品機能向上と環境配慮を両立した製品の継続的な創出
	事業場における取り組み	エネルギー原単位: 2020年度目標 7.73%以上改善 (対2012年度、日本)	エネルギー原単位: 5.1%改善 (対2012年度、日本)	生産効率向上と環境改善活動を通じた環境負荷の低減継続
	環境貢献活動	「水の循環－森・川・海の保護－」のテーマに沿った貢献活動の実施	グローバル各拠点での貢献活動実施 「未来に残したい海プロジェクト」に沿った活動実施	事業活動を通じた環境貢献活動の継続



環境

▶ 製品の化学物質管理

WEB

近年、化学物質の削減や管理に関する規制が強化されています。

オリンパスは、各国の化学物質法規制を踏まえて制定した「製品における化学物質管理規定」に基づき、設計開発や購買段階で調査を行い、製品に環境関連物質が含まれないよう管理しています。

2014年度は、2014年7月より開始された、医療機器に対する欧州RoHS指令の適用への確実な対応を実施しました。

▶ 環境リスクマネジメントの実践

データ集
▶ P45

事業場の再開発などに際し、自主的に土壌・地下水を調査しています。また、行政への報告や協議に基づいた対策も行っています。

▶ 気候変動が及ぼす事業への影響把握と対応

気候変動はオリンパスの事業活動に以下の影響を及ぼす懸念があると認識しています。

- ▶ 製品の省エネや排出量取引制度などに関わる法規制の強化
- ▶ 台風や洪水などの頻発による原材料および部品の調達遅れ

これらの影響に対して、各国の法規制情報を把握して対応するとともに、調達網の多様化を進めています。

▶ 生物多様性の保全

生物多様性の損失は、地球環境や私たちの暮らしに深刻な影響をもたらすと懸念されています。

オリンパスは事業活動と生物多様性のかかわりを整理し、密接なかかわりをもつ水資源管理、緑地管理、環境貢献活動への取り組みを進めています。

▶ グリーン調達

WEB

環境活動に対する考え方について「オリンパスグループグリーン調達基準」を発行し、すべてのサプライヤーさまに対してお伝えしています。また、環境管理体制や活動についての調査などを通じて、サプライヤーさまと協力して環境取り組みの向上を図っています。

▶ 環境教育と意識啓発

データ集
▶ P45

全員参加の環境活動を進めていくため、環境月間などを通じて全社員に対する環境意識の啓発を実施しています。また、環境法規制対応やISO14001内部監査など担当機能に応じた教育を実施しています。

■ 第38回 環境月間の主な行事

- ・ グローバル環境フォトコンテスト
- ・ 環境基礎教育(eラーニング)
- ・ 環境講演会

WEB オリンパスグループ環境方針

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/involvement/management/principle/index.jsp>

WEB 製品における化学物質管理規定

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/involvement/management/chemical/>

WEB オリンパスグループグリーン調達基準

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/involvement/products/procurement/index.jsp>

NPO法人CDPの「CDP2014 Japan 500」において気候変動パフォーマンス先進企業に2年連続で選定

オリンパスは、生産合理化や省エネなどのCO₂削減対策や体制づくりが評価され、CDP*が実施する調査において、気候変動緩

和の活動における優れた企業として「CPLI (Climate Performance Leadership Index)」に2年連続で選ばれました。



※ CDP (旧名称:カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)

機関投資家が連携して運営する非営利団体CDPが、環境戦略や温室効果ガスの排出量の開示を求めて行うプロジェクト。CDPIは世界各国の企業に情報開示を求めて質問状を送り、その回答を分析・評価して、投資家に開示している。

環境との調和

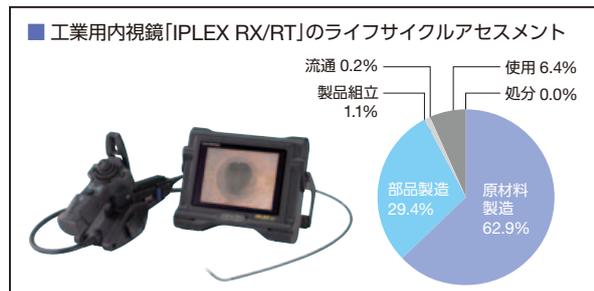
2 製品ライフサイクルにおける環境の取り組み

オリンパスは、安全で環境に配慮した製品や生産技術の開発を行っています。製品ライフサイクル(原材料の採取、製造、流通、使用、処分など)の各段階において環境への影響を評価し、小型・軽量化や省エネ化をめざしながら、お客さまにとっての価値向上に努めます。

2-1 製品における環境の取り組み データ集 P46/P47

▶ 製品のライフサイクルアセスメント

製品開発の段階で、製品のライフサイクルにおける環境への影響を評価する仕組みとしてライフサイクルアセスメントを実施しています。



▶ 環境に配慮した製品



全製品において環境に配慮するとともに、2003年に環境配慮に対する自社基準として「エコプロダクツ運用規定」を制定し、基準を満たす製品を「オリンパスエコプロダクツ」として認定しています。

● 医療用内視鏡「GIF-H290Z」

口から挿入して食道や胃を観察する内視鏡で、直径10mm程度の管状の先端部に配置された複数のレンズを動かすことで85倍^{*1}の拡大観察が可能です。従来機種^{*2}と比較して先端の直径を約1mm細くすることにより、環境への配慮と患者さんの負担軽減が期待できます。

^{*1} オリンパス製モニター「OEV-262H」を使用時

^{*2} 「GIF TYPE H260Z」: 2006年11月発売



従来機種との比較で先端を1mm細くした「GIF-H290Z」

● 工業用顕微鏡 DSXシリーズ

電子部品や金属材料など、さまざまなサンプルの観察や計測などに用いられる顕微鏡です。当社が長年培ってきた光学技術による高い信頼性と、デジタル技術による簡単で直感的な操作を両立した製品です。正確な観察を実現するとともに、LED光源の採用により、省エネならびに低ランニングコスト、メンテナンスフリーを実現しました。



● 工業用内視鏡「IPLEX RX/RT」

ガスタービンや風力発電ギアボックスなど装置内部の検査や診断に使用される機器です。高精細な画像センサーとオリンパス独自の画像処理プロセッサが、わずかな欠陥もシャープかつクリアな画像で再現し、信頼性の高い検査や診断を可能にします。

また、個装質量を従来機種^{*3}と比較して47%減らし、携帯性を重視したデザインを通じて、さまざまな現場への持ち運びがスムーズになりました。

^{*3} 工業用内視鏡「IPLEX FX」: 2007年度発売

● デジタル一眼カメラ「OM-D E-M1」

カメラ内部にミラーボックスを必要としない構造のマイクロフォーサーズ規格を採用しました。高画質を実現するとともに、製品本体を従来機種^{*4}と比較して45%軽くしました。



^{*4} デジタル一眼レフカメラE-3: 2007年度発売

● ICレコーダー「Voice-Trek VN-7300」

録音、再生などの使いやすさを追求するとともに、低消費電力の回路を開発し、使用時の消費電力を従来機種^{*5}と比較して48%減らし、録音時86時間という長時間寿命を実現しました。



^{*5} Voice-Trek VN-6200: 2008年度発売



環境

▶ 環境課題の解決に寄与する製品

オリンパスの製品は、資源の有効利用をめざすリサイクルの現場、エネルギー利用効率の向上をめざす飛行機や車のエンジン開発の現場等でも使用されています。信頼性の高い観察・分析・診断を提供することを通じて、資源循環ならびに低炭素型の持続可能な社会の実現に貢献していきます。

● ハンドヘルド蛍光X線分析装置

測定する対象物に含まれる成分の種類や量を測定する機器です。標準で25種以上の元素が分析でき、すばやく成分情報を提供します。

リサイクル工程にて、鉛含有ガラスとセラミックガラスの選別などを精度よく実施でき、資源の循環利用に貢献しています。

データ集
▶▶ P48

2-2 事業場における環境の取り組み

● 温室効果ガスの削減

2014年度：前年度比3%減

生産効率の改善、省エネ型設備の導入、燃料転換、地道な省エネ活動を通じ、温室効果ガス削減に取り組んでいます。2014年度は、クリーンルームの集約化、高効率ボイラーへの更新、設備の稼働台数制御、照明機器の省エネ化によりCO₂排出量削減に取り組みました。

また、国内外で太陽光パネルの導入やグリーン電力の購入など、自然エネルギーの活用を進めています。



グリーン電力証書

● 水資源の保全

2014年度：前年度比2%増

製造方法の開発、水の循環利用、設備点検を通じた漏水対策など水資源の保全に努めています。

また、生活用水への雨水利用など、水資源の有効活用にも取り組んでいます。

● 資源有効利用

2014年度：前年度比1%減

廃材を少なくする製品設計、加工ロスの削減、リサイクル率の向上、最終埋立量の低減を通じ、資源の有効利用に取り組んでいます。

中国のOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd.では、成形加工工程から発生するプラスチック端材を再び溶かして粒状の素材に加工し、プラスチック材料として再利用しています(年間約100t再利用)。

プラスチック端材の再利用
【中国:Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.】

● 化学物質の安全管理

WEB

2014年度：前年度比7%減

化学物質規制の動向をもとに定めた「生産時に使用する環境関連物質管理規程」に沿って、化学物質をランク分けし、削減や管理の取り組みを進めています。

会津オリンパス(北会津工場)では、洗浄設備と工程の見直しにより、イソプロピルアルコール(IPA)の使用量を削減しました(年間約27t削減)。

2-3 物流における環境の取り組み

2014年度：前年度比4%増

製品の軽量化、輸送効率向上、モーダルシフト^{※6}拡大を通じ、物流CO₂の削減を進めています。また、包装材の削減、リサイクルしやすい包装材料の活用など、包装に対する対策にも取り組んでいます。

2014年度には輸送コンテナ内の積載方法を見直し、コンテナと製品包装のサイズ最適化により空きスペースを削減することで、従来の一段積み輸送から二段積み輸送に切り替え、積載効率を向上させました。

※6 車から鉄道などCO₂排出の少ない輸送手段に切り替えること

WEB 生産時に使用する環境関連物質管理規程

<http://www.olympus.co.jp/jp/csr/involvement/management/chemical/basis2.jsp>

社会への貢献

1 社会貢献方針と活動

「オリンパスグループ社会貢献方針」において「医療・健康」「文化・芸術」「地球環境」「科学・技術」の4領域を重点領域と定め、事業を通じて獲得した経営資源を社会課

題の解決に活用し、役員および従業員が主体的に実施する活動も含め、社会貢献活動を実施します。

「医療・健康」領域

未来医XPO'15に出展

WEB

2015年3月から4月に神戸で開催された最新の医学・医療を体験できる参加型イベント「未来医XPO'15 (日本医学会主催)」に出展し、市民の皆さまに内視鏡の歴史や先端技術、検査受診による早期発見の大切さを紹介しました。



未来医XPO'15

WEB 未来医XPO'15出展のご報告

<http://www.onaka-kenko.com/ad-intro/event/20150507.html>

内視鏡の日

WEB

内視鏡医学のさらなる発展と普及を願い、公益財団法人「内視鏡医学研究振興財団」が制定した「内視鏡の日」(毎年7月14日)に合わせ、2006年から内視鏡検査の意識アンケートキャンペーンを実施しています。2015年は全国の23,534名からご回答いただき、7月にアンケート結果を発表しました。

WEB 2015年内視鏡検査に関する意識アンケート結果報告

<http://www.onaka-kenko.com/enquete-result/>

「文化・芸術」領域

親子の日

7月第4日曜日を「親子の日」と定め、親と子がともに向かい合い、絆を強めるきっかけにしようとするソーシャル・アクション「親子の日」(写真家ブルース・オズボーン氏が提唱)に特別協賛しています。また、公式行事の運営や東京・大阪での写真展開催にも協力しています。



親子の日

海外フォトフィールドワーク

アジア全域10カ国を巡る日本写真芸術専門学校(NPI)のドキュメンタリー写真家育成プログラム「海外フォトフィールドワーク」に協力しています。学生たちが旅の様子をリアルタイムに発信するブログに協力し、ブログ用機材の提供や写真展会場提供などを通じて、学生を支援しています。

「地球環境」領域

森林の里親

企業と地域の交流を深め新しいかたちの森林づくりをめざす、長野県の森林(もり)の里親促進事業に賛同し、辰野町、門前山林組合と「森林(もり)の里親」協定を締結しました。2014年度は5月と9月に長野事業場の従業員と家族が遊歩道の整備などの森林整備活動を実施しました。



森林の里親

海辺の生き物教室

2014年6月と7月、NPO法人OWSと協働で小中学生を対象にした「海辺の生き物観察&カメラ教室」を開催しました。オリンパスのデジタルカメラで海辺の生き物や自然を観察・撮影し、海辺の清掃活動で収集した貝殻を使ったフォトフレーム作りを実施しました。

「科学・技術」領域

自然科学観察コンクール

未来を担う子どもたちの「科学する心」を育てるため、小中学生の自由研究コンクール「自然科学観察コンクール」(通称:シゼコン、主催:毎日新聞社、自然科学観察研究会)を第1回から50年以上にわたり協賛しています。第55回となる2014年は全国の小中学校729校から14,699点の応募がありました。



入賞作品ガイド集

顕微鏡100年展

2015年3月から4月まで国立科学博物館で開催された「国産顕微鏡100年展」(主催:国立科学博物館、日本顕微鏡工業会)に、当社の初代顕微鏡「旭号」から最新の顕微鏡まで歴代の製品を展示のため多数提供しました。日本の光学顕微鏡の発展の歴史と、これからの顕微鏡の可能性の紹介に協力しました。



Column

東日本大震災復興支援活動

次世代担う高校生が震災復興を考える[東北スタディツアー]

2011年3月に発生した東日本大震災を受け、オリンパスは義捐金や製品の寄贈、従業員ボランティア派遣、NGOや学生団体による復興活動の支援など、さまざまな支援活動を継続しています。



防災に取り組むNPOの活動を見学

2014年度は、震災からの復興と次世代を担う若いチカラを応援するために、フォトジャーナリスト安田菜津紀氏*と「フォトジャーナリスト安田菜津紀と行く東北スタディツアー」を企画し、2014年8月20日～22日にツアーを実施しました。

このツアーでは、全国から募集し選考された高校生11名が、安田菜津紀氏、オリンパススタッフとともに被災地を訪れ、仮設住宅の住民との交流、被災地見学、現地で活動するNPOの活動学習、復興に取り組む漁業見学などを通じて被災の状況や復興に向けた取り組みなどを学び、オリンパスより貸与したデジタルカメラで写真を撮影しました。

高校生が撮影した写真とレポートはWEBサイト等で公開したほか、2014年12月と翌1月にオリンパスギャラリー東京と同大阪で報告写真展「高校生の見た陸前高田」を開催。2014年12月13日には、ツアーに参加した高校生が集まり、安田菜津紀氏とともにギャラリートークを実施し、約130名のお客さまの前で、被災地を訪れて印象に残ったこと、写真を通し

て伝えたいことなどを語りました。

高校生が自主的に学校や地域で報告会や写真展を行うなど、ツアーで学んだことを広める活動も行われています。オリンパスはこれからも、東日本大震災からの復興と次世代を担う若いチカラを応援していきます。

※ 安田菜津紀氏

1987年神奈川県生まれ、studio AFTERMODE所属フォトジャーナリスト。カンボジアを中心に、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で貧困や災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。2012年、「HIVと共に生まれる -ウガンダのエイズ孤児たち-」で第8回名取洋之助写真賞受賞。



2014年12月13日のギャラリートークの様子

[WEB 高校生レポート\(株式会社スタジオアフタモードWEBサイト\)](http://aftermodepress.jp/quest/tohoku-report-2014)
<http://aftermodepress.jp/quest/tohoku-report-2014>

[WEB 「高校生の見た陸前高田」ギャラリートーク](https://www.youtube.com/watch?v=ICHTWNBQG7k)
<https://www.youtube.com/watch?v=ICHTWNBQG7k>

スタディツアーで高校生が撮影した写真



古川隆史さん(千葉県 3年生:参加時点)

社会への貢献

2 世界の各地域での活動

欧州における活動事例

● がん患者を支援する「Roparun」活動

欧州のグループ各社では2014年6月、終末期のがん患者を支援する基金「Roparun Foundation」が主催する独ハンブルグ-蘭ロッテルダム間560kmのたすきリレーに多くの社員がサポートチームのメンバーや走者として参加し、合計2万2,000ユーロの募金を集めました。



560kmをリレーし2万2,000ユーロを募金

● アフリカのエボラ出血熱の治療支援

Olympus Europa SE & Co. KGは、アフリカ・シエラレオネのエボラ出血熱の治療活動を行っている国際人道組織「Doctors of the World」を支援するため、2万ユーロを寄付しました。

● 科学・工学・技術分野の教育支援

Olympus KeyMedは、科学、工学、技術の3分野で働く未来の人材を育成するため、12～14歳の生徒が企業を訪問し実際のビジネスの世界を体験するプログラムを提供している英国の団体「The Engineering Development Trust」に2,500ポンドを寄付しました。また、Olympus KeyMed施設での体験学習の機会を提供しました。

米国における活動事例

● 貧困層への支援

Olympus Corporation of the Americasは、路上生活者が快適に過ごせるよう地元NPOの滞在施設をオリンパス従業員が改装する「Extreme New Bethany Makeover」活動を実施しました。また、2014年10月と11月に家庭から缶入りの食品を持ち寄り、地元フードバンクに寄贈する「CAN demonium Food Drive」活動を実施、計6,599パウンドの食品を集めました。同時に4万5,000ドルを寄付しました。



NPOの滞在施設を改装

● 不用品の寄付活動

従業員の不要になった洋服、自転車、本などをNPO団体に寄付する「Stuff-a-Truck Donation Drive-Thru」活動を実施しました。オフィスにある旧式のタブレット端末やデジタルカメラなどの電気機器の収集と寄付も行い、廃棄物の削減にも努めました。

● 学業不振児童のための学習支援活動

学業不振の生徒を支援するNPO団体「Communities in Schools」と連携し、センターバレー本社に生徒を招き、学習プログラムを提供しました。「オリンパス弁論大会」も催され、優勝した生徒には奨学金が授与されました。

アジアにおける活動事例

● インドで農村地帯の公立小学校に水洗トイレなど寄贈

Olympus Medical Systems India Private Limitedはインド・ハリヤーナー州の農村地帯にある生徒数400名規模の公立小学校に水施設、最新式の水洗トイレなど、金額にして120万ルピー相当を寄贈し、農村地帯の公立小学校のインフラ改善に貢献しました。



小学校に水洗トイレを寄贈

● 韓国の老人ホームにおける撮影ボランティア

Olympus Korea Co., Ltd.は「遺影を先に撮ると長生きする」という韓国伝統文化に従い、独居老人の遺影撮影ボランティアを実施。2014年度は首都圏の公立老人ホーム22カ所を訪問しました。伝統衣装に、ヘア&メーキャップを施し、約1,000名の写真を撮影。額縁に入れてプレゼントしました。

● 日本のTABLE FOR TWO活動

日本のオリンパスグループ各社では、開発途上国の飢餓と先進国の生活習慣病の解消に取り組むTABLE FOR TWO(TFT)活動に参加しています。社員食堂や飲料自動販売機などに寄付金付きメニューを導入。2014年度は106万円の寄付金を集め、途上国の子どもたちの学校給食などに活用されました。

ガバナンス 関連データ

P41

- 取締役会の構成及び議長の属性
- 役員一覧
- 監査役一覧
- 取締役会の出席率
- 役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数

コンプライアンス 関連データ

P42

- 主なコンプライアンス教育実績(国内)
- 特に対応強化を図る重要法令類
- 国内内部通報(コンプライアンスヘルプライン)受付件数
- セルフアセスメント
- コンプライアンス意識アンケート
- 主な情報セキュリティ活動
- 情報セキュリティeラーニング

人事・労務データ

P43

- 社員の状況
従業員数/新卒・中間採用人数/新卒入社3年以内の従業員の離職率/役職登用状況/障がい者雇用率の推移/連結従業員数推移
- 労使関係
- 休暇制度と取得状況
リフレッシュプラン/リフレッシュプラン取得状況/年次有給休暇/年次有給休暇取得状況/ボランティア休職取得状況/育児介護休暇・休職取得状況
- 労働災害件数・度数率

環境データ

P45

- 環境推進体制
ISO14001認証取得事業場一覧/環境法規制の遵守状況/土壌・地下水の調査/全社環境推進部門が実施した環境教育講座
- 環境会計
環境コスト/環境効果
- サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量
2014年度排出量
- 事業活動の環境負荷の把握(マテリアルバランス)
- 事業場活動におけるCO₂排出量の推移
エネルギー消費量の推移/製造拠点の温室効果ガス排出量の推移
- 輸送におけるCO₂排出量の削減
物流CO₂排出量の推移
- 水資源の保全
水使用量の推移/排水量の推移
- 省資源/再資源化
廃棄物排出量の推移
- 化学物質の安全管理
PRTR法第一種指定化学物質排出・移動量の推移
- 温室効果ガス排出量に対する第三者保証書

GRIガイドライン対照表

P51

オリンパスグループの 概要/財務データ

P58

ガバナンス関連データ

取締役会の構成及び議長の属性(2015年6月26日現在)

	全員数	社内取締役	社外取締役	委員長(議長)
取締役会	10名	5名	5名(全員独立役員)	業務執行を行わない取締役

役員一覧(2015年6月26日現在)

代表取締役社長執行役員	笹 宏 行
取締役専務執行役員	竹 内 康 雄
取締役専務執行役員	田 口 晶 弘 (新任)
取締役常務執行役員	林 繁 雄
取締役常務執行役員	小 川 治 男 (新任)
社外取締役	後 藤 卓 也 蛭 田 史 郎 藤 田 純 孝 西 川 元 啓 鷗 瀬 恵 子

※ 社外取締役5名は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員です。

監査役一覧(2015年6月26日現在)

常勤監査役	斎 藤 隆 昌 清 水 昌
社外監査役	名古屋 信 夫 名 取 勝 也

※ 社外監査役2名は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員です。

取締役会の出席率(2014年4月～2015年3月)

実施回数	17回
社外取締役出席率	98.1%

役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	対象となる役員の員数(人)
取締役(社外取締役を除く)	369,398	5
監査役(社外監査役を除く)	56,400	2
社外役員	120,000	11

コンプライアンス関連データ

■ 主なコンプライアンス教育実績(国内)

区分	内容(方法)	対象者
全般	コンプライアンス全般(集合研修)	執行役員
重要法令教育	各国の不正競争防止関連法、労働基準法、独占禁止法、個人情報保護法、下請法(集合研修/eラーニングなど)	全社員
階層別教育	管理者教育、昇格者教育、新入社員教育(全て集合研修)	各階層
経営陣からのメッセージ配信と対話	社長メッセージ、CCOメッセージ(全てイントラネット)	全社員
	タウンミーティング	管理職層、従業員

■ 特に対応強化を図る重要法令類

制定区分	法令名称等
国内法令/ ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> ● 不正競争防止法 ● 国家公務員倫理法・倫理規定 ● 公正競争規約 ● 医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン(日本医療機器産業連合会作成) ● 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法) ● 下請代金支払遅延等防止法(下請法) ● 労働基準法 ● インサイダー取引 ● 個人情報保護法 ● 反社会的勢力対策に関わる法令・指針類
海外法令/ 国際条約類	<ul style="list-style-type: none"> ● Foreign Corrupt Practices Act(海外腐敗行為防止法 米国) ● U.K.Bribery Act2010(贈収賄防止法 英国) ● Anti-Kickback Statute(反キックバック法 米国) ● 国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約(OECD) ● 腐敗防止に関する国際連合条約 ● その他、不正競争防止に関わる法令類 ● Physician Payment Sunshine Provision(サンシャイン法 米国) ● 独占禁止に関わる法令類 ● 反社会的勢力対策に関わる法令類

■ セルフアセスメント

期 間	2015年1月～3月
対 象	国内外の連結対象会社90社と地域統括会社4社
調査内容	コンプライアンスマネジメントシステムの整備/運用状況
回 答 率	100%

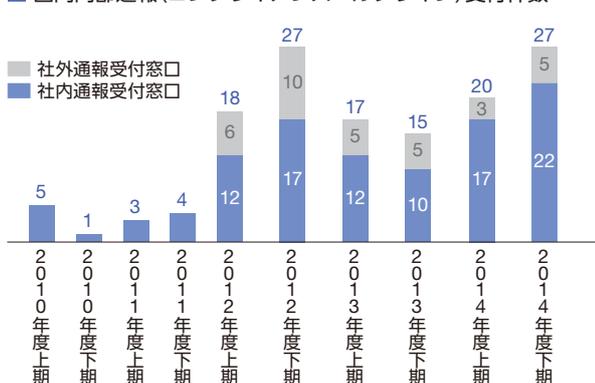
■ コンプライアンス意識アンケート

コンプライアンス意識アンケート	
期 間	2014年10月7日～24日
対 象	国内のオリンパスグループ社員(対象者数:11,547名)
有効回答率	99.2%

■ 主な情報セキュリティ活動

- 認証システムを用いた機密レベルに応じた建物・フロア入場制限の実施
- ウィルス対策の徹底や、ファイアウォール設置などによるネットワーク不正侵入への対策
- ソフトウェア脆弱性対策などの各種コンピュータシステムへの対策
- 情報セキュリティに関する各種社内規程や教育資料、事例集などへ簡便にアクセスできるイントラネットの公開
- モバイル機器の紛失や盗難時に備えた対応カードの配布
- 役員および全従業員を対象とした定期教育の実施
- 情報セキュリティ月間を定め、月間イベントを通じた啓発活動を実施

■ 国内内部通報(コンプライアンスヘルプライン)受付件数



■ 情報セキュリティeラーニング

	受講者数	受講率
2012年7月	11,126人	99.8%
2013年2月	10,868人	99.8%
2013年7月	10,970人	99.9%
2014年2月	11,041人	99.8%
2014年8月	11,432人	99.9%
2015年2月	11,622人	99.9%

人事・労務データ 1

社員の状況

オリンパス(株)・オリンパスメディカルシステムズ(株)・オリンパスイメージング(株)の3社合計

従業員数

	合計	男	女
従業員数(人)	6,653	5,764	889
平均年齢(歳)	41.1	41.9	35.7
平均勤続年数(年)	16.3	17.9	12.3
外国籍従業員数*1(人)	18		
連結従業員数*2(人)	31,540		

*1 オリンパス(株)・オリンパスメディカルシステムズ(株)・オリンパスイメージング(株)に在籍する、外国籍従業員数

*2 オリンパスグループ全体の従業員数(平均臨時雇用者1,374人を除く)

新卒・中間採用人数

(人)

	合計	男	女	
新卒	2013年4月入社	39	32	7
	2014年4月入社	92	73	19
	2015年4月入社	135	102	33
中間採用	2012年4月～2013年3月	52	40	12
	2013年4月～2014年3月	47	37	10
	2014年4月～2015年3月	87	76	11

新卒入社3年以内の従業員の離職率

	2014年度
離職率(%)	1.4

役職登用状況

(人)

	合計	男	女
管理職(課長相当職以上)	1,411	1,393	18
役員	26	26	0

※ 社外監査役・社外取締役を除く
2015年6月末日現在

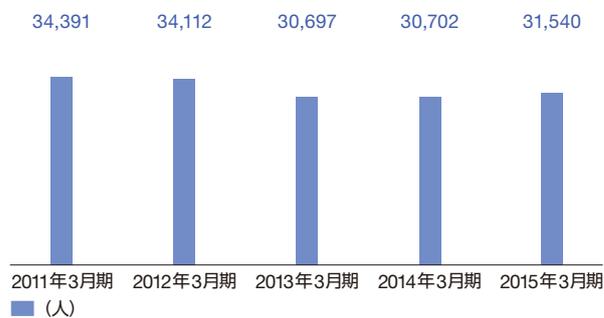
障がい者雇用率の推移

(%)

2013年3月末	1.81
2014年3月末	1.98
2015年3月末	2.07

※ 特定子会社グループを適用している7社合計

連結従業員数推移



労使関係

労働組合の名称	オリンパス労働組合
組合員数	5,068人(2015年3月31日現在)

人事・労務データ 2

休暇制度と取得状況

■ リフレッシュプラン

勤続7年	休暇:5日 ボーナス5.5万円
勤続20年	休暇:10日 ボーナス33万円
55歳時	休暇:5日 PLPセミナー参加

■ リフレッシュプラン取得状況 (人)

	2012年度	2013年度	2014年度
勤続7年	355	188	293
勤続20年	204	174	196
55歳時	78	114	132

■ 年次有給休暇

年次付与日数 (フルタイム勤務の場合)	初年度から20日付与(4~6月入社) 未消化分は翌年まで繰り越し可
クリエイティブホリデー	年次有給休暇の5日間連続取得を奨励 (通常の連休に続けて取得可)
失効年休積み立て制度 (私傷病特別休暇)	50日まで積み立て、本人の療養および家族 の介護に使用可能(有給)

■ 年次有給休暇取得状況

	2012年度	2013年度	2014年度
平均付与日数(日)	19.7	19.9	19.9
取得日数(日)	10.9	9.1	11.4
取得率(%)	55.4	45.9	57.3

■ ボランティア休職取得状況 (人)

	取得者数
2012年度	1
2013年度	1
2014年度	0

※ 1995年からの累計取得者数: 累計6人

■ 育児介護休暇・休職取得状況

	2012年度	2013年度	2014年度
産休取得者数(人)	60	76	62
育休取得者数(人)	60	58	59
うち男性(人)	1	4	3
育児休職復職率(%)	97.6	94.9	97.4
分母 ^{※1} (人)		女 53 男 309	女 69 男 295
定着率 ^{※2} (%)		女 98.8 男 87.5	女 89.2 男 100.0
介護休職取得者数(人)	1	1	1

※1 分母: 育児休職取得の権利を有していた従業員の男女別人数

※2 定着率の定義: 育児休業終了後の定着率(1年間)
前年度の育児休業からの復職者のうち当年度3月末時点で在籍している社員数 ÷
前年度の育児休業からの復職者数

労働災害件数・度数率

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
業務災害(休業)	9	4	3	9
業務災害(不欠)	10	12	17	17
合計件数	19	16	20	26
労働災害度数率	0.59	0.29	0.22	0.65

度数率の計算
オリンパス(株)・オリンパスメディカルシステムズ(株)・オリンパスイメージング(株)の
3社のみ対象
派遣社員を含む労働者数(平均合計)×1,920 … ①
業務災害(休業)÷①×1,000,000=度数率

環境データ 1

環境推進体制

ISO14001認証取得事業場一覧

事業場	認証取得年月
長野事業場(辰野)*	1998年 2月
日の出工場	1998年 7月
会津オリンパス(株)	1998年 10月
白河オリンパス(株)	1998年 10月
青森オリンパス(株)	1998年 11月
Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.	1999年 9月
技術開発センター(八王子)	2000年 3月
Olympus Winter & Ibe GmbH	2001年 5月
KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd.	2002年 3月
Olympus Technologies Singapore Pte Ltd	2003年 10月
オリンパスロジテックス(株)	2003年 11月
オリンパスメディカルサイエンス販売(株)	2004年 10月
Olympus (GuangZhou) Industrial Co., Ltd.	2004年 10月
Olympus America Inc., National Service Center	2005年 12月
Olympus Scientific Solutions Americas Inc.	2010年 7月
Olympus Scientific Solutions Technologies Inc.	2010年 7月
Olympus NDT Canada Inc.	2010年 7月
Olympus Vietnam Co.,Ltd.	2013年 1月
長野事業場(伊那)*	2014年 5月

* 旧辰野事業場は2013年4月より長野事業場として認証を取得しています。

* 旧伊那事業場は1997年に認証を取得。辰野事業場への統合、修理機能への変更を受け、2014年に再認証を取得しました。

環境法規制の遵守状況

	2014年度
法令違反	0
訴訟	0
罰金・科料	0

土壌・地下水の調査

会津オリンパス 会津工場	2014年度に清浄土への入替を完了し、指定地域から解除されました。
長野県大町の 所有地	2014年度に舗装工事を行い、敷地外への飛散防止対策を完了しました。
オリンパス 岡谷事業所	2014年度に一部土壌に指定基準値を超える物質が見つかりました。現在、法律に則した対策を進めています。
オリンパス 幅ヶ谷事業所	清浄土への入替は完了し、2014年度は地下水のモニタリングで基準値未満であることを確認しました。

全社環境推進部門が実施した環境教育講座

講座名	年間開催数	参加人数
ISO14001内部監査員研修	5回	59人
環境基礎教育(eラーニング)	1回	11,020人

* 日本国内オリンパスグループのみを対象としています。

環境会計

環境コスト

(金額単位:百万円)

環境保全コスト分類	2012年度		2013年度		2014年度	
	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額
事業エリア内コスト	98	354	122	447	71	363
内訳						
公害防止コスト	21	77	51	217	36	161
地球環境保全コスト	42	116	71	48	34	31
資源循環コスト	35	161		181		171
上流コスト	1	94	1	77	1	97
下流コスト		8	10	6		8
管理活動コスト	6	376	0	415		386
研究開発コスト	1	968	0	983	0	577
社会活動コスト		2		5		3
環境損傷対応コスト		2		0		0
合計	106	1,804	133	1,933	72	1,434

環境効果

環境保全の物量効果の内容		2012年度	2013年度	2014年度
事業 エリア内 効果	CO ₂ 排出量(単位:t-CO ₂)	50,142	53,288	52,288
	廃棄物排出量(単位:t)	2,100	2,096	2,103
	水使用量(単位:万m ³)	90	86	90
	化学物質排出・移動量(単位:t)	22	21	19

(金額単位:百万円)

環境保全の経済効果の内容		前年度比増減高
収入効果	リサイクルによる有価物売却収入	-3
	エネルギー費用	140*
費用効果	埋立廃棄物処理委託費用	1
	再資源化処理委託費用	1
	水使用量費用	3

* エネルギー単価が増加した影響で費用増加しているが、単価影響を差し引くと前年度比-35百万円と推測される。

対象年月日: 2012年4月1日~2015年3月31日
対象範囲: 日本国内の本社機能、製造会社、物流会社

備考:

- 「環境会計ガイドライン2005年」を参考にし、集計しています。
- 環境保全を明確に分離できないコストと減価償却費は、無理に按分計算は行わずその全額を計上していません。
- データを精査した結果、過去の実績数値が異なっている項目があります。

環境データ 2

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量

■ 2014年度排出量

カテゴリ	排出量 (千tCO ₂)	算出方法(仮定条件)
スコープ1	14	
スコープ2	102	
スコープ3	1 購入した製品・サービス	72 主要製品の原材料及び部品に原単位を乗じて算出
	2 資本財	148 設備投資額に原単位を乗じて算出
	3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	10 購入した電力と燃料に原単位を乗じて算出
	4 輸送、配送(上流)	65 主要製品の輸送トンキロに原単位を乗じて算出
	5 事業から出る廃棄物	3 事業場廃棄物の排出量に原単位を乗じて算出
	6 出張	18 出張旅費に原単位を乗じて算出
	7 雇用者の通勤	13 地域別に標準的な通勤モデルを設定し、地域の雇用者数と原単位により算出
	8 リース資産(上流)	7 社用車及びリース車のガソリン消費量に原単位を乗じて算出
	9 輸送、配送(下流)	- 代理店や販売店から顧客への輸送が該当するが、影響は小さいため算定対象とはしない
	10 販売した製品の加工	- 本カテゴリの集計は困難であり、影響が小さいため算定対象とはしない
	11 販売した製品の使用	57 販売製品の生涯期間の電力消費量等に原単位を乗じて算出
	12 販売した製品の廃棄	3 製品の廃棄重量に廃棄素材の原単位を乗じて算出
	13 リース資産(下流)	- 一部製品のリースはあるが、販売した製品の使用に含めて算出
	14 フランチャイズ	- オリンパスのビジネス範囲に無いため、算定対象としない
	15 投資	10 投資先におけるスコープ1、2排出量に投資比率を乗じて算出

スコープ1: 自社で所有・支配する施設からの直接排出量(例:都市ガスや重油の使用に伴う排出量)

スコープ2: 自社が所有・支配する施設で消費するエネルギーの製造時からの排出量

スコープ3: スコープ1・スコープ2を除く、その他の間接的な排出量

事業活動の環境負荷の把握(マテリアルバランス)



国内生産事業場のみ グローバルの生産拠点 ()内の数値は前年度比

環境データ 4

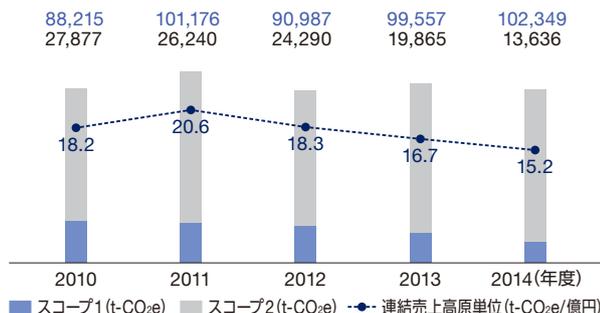
事業場活動におけるCO₂排出量の推移

■ エネルギー消費量の推移 (単位: TJ)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
直接					
都市ガス	139	142	146	153	144
LPG	34	36	34	38	43
LNG	47	49	60	63	56
重油	54	50	15	12	15
灯油	1	1	2	1	1
軽油	167	160	158	86	0
ガソリン	0	0	0	0	0
小計	442	438	415	353	259
間接					
電力	1,815	1,817	1,746	1,754	1,787
温水	0	1	1	1	1
地域熱	8	7	8	7	7
合計	2,265	2,263	2,170	2,115	2,054

※ 対象範囲: オリンパスグループの国内及び海外の法人。但し、小規模法人を除く。
 ※ 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」に基づく換算係数を使用

製造拠点の温室効果ガス排出量の推移



■ スcope1 (t-CO₂e) ■ スcope2 (t-CO₂e) ●●● 連結売上高原単位 (t-CO₂e/億円)

※ 対象範囲: オリンパスグループの国内及び海外の法人。但し、小規模法人を除く。

※ GHQプロトコルによる以下の区分で報告しています。
 スcope1: 直接化石燃料の使用により発生する温室効果ガス排出量。
 スcope2: 電気の購入など二次利用による温室効果ガス排出量。

CO₂換算係数の出典元

〔電力〕
 日本: 地球温暖化対策の推進に関する法律にて国が毎年度公表する係数で、各年度の電力会社別の調整後係数を使用しています。2014年度については2013年度の換算係数を使用しています。
 海外: IEAが公表する係数で、各年度の国別のものの換算係数を使用しています。2013年度以降については2012年度の換算係数を使用しています。

〔燃料〕
 日本/海外: 地球温暖化対策の推進に関する法律の係数を使用しています。

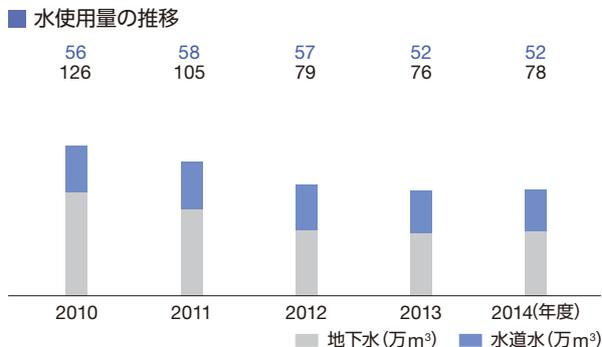
温室効果ガスをCO₂eへ換算する係数
 IPCCの第二次報告書の100年GWPを使用しています。

連結売上高原単位
 全社CO₂排出量 (t-CO₂e) / 連結売上高 (億円)
 注記 開示対象範囲を拡大し、過去データも含めて見直ししたため過去の開示情報から数値を変更しています。

輸送におけるCO₂排出量の推移

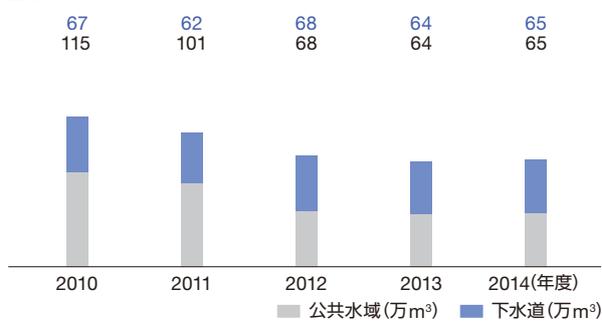


水資源の保全



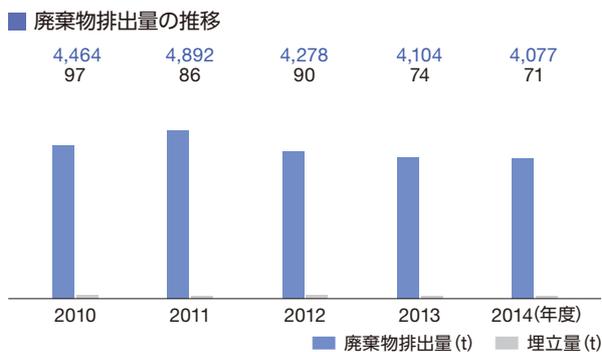
※ 対象範囲: 国内・海外の製造・開発拠点 (北米拠点は除く)

排水量の推移



※ 対象範囲: 国内・海外の製造・開発拠点 (北米拠点は除く)

省資源/再資源化



※ 対象範囲: 国内・海外の製造・開発拠点 (北米拠点は除く)

※ オリンパスでは、各拠点の廃棄物を自国内で処分し、パレル条約での有害指定の有無を問わず、廃棄物の国際輸送をしていません。

化学物質の安全管理



※ 対象範囲: 日本国内の全製造・開発拠点

環境データ 5

温室効果ガス排出量に対する第三者保証書(1/2)



保証声明書

2014 年度温室効果ガス排出量インベントリ
オリンパス株式会社

保証業務の条件

この保証声明書は、オリンパス株式会社に対して作成されたものである。

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド(LRQA)は、オリンパス株式会社（以下、組織という）より、2014 年度（2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日）の温室効果ガス（GHG）インベントリ（以下、報告書と言う）の保証業務を委嘱された。

報告書は、直接的な GHG の排出量(スコープ 1)¹及びエネルギー起源の間接的な GHG の排出量(スコープ 2)¹に係わるものである。

注 1：スコープの定義は、The Greenhouse Gas Protocol – A Corporate Accounting and Reporting Standard による。

管理責任

組織は、報告書の作成と開示されたデータ及び情報管理の効果的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、LRQA の責任は、組織との契約に従い、報告書の保証業務を実施することである。

報告書は、最終的に組織に承認され、引き続き組織の責任の下にある。

保証手続

LRQA の検証は、「ISO14064-1:2006 組織における温室効果ガスの排出量及び吸収量の定量化及び報告のための仕様並びに手引」の規定を準拠して算定され、報告書に明記された GHG データについて、限定的保証を提供するために、「ISO14064-3:2006 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」に従って実施された。

結論を得るために、保証業務はサンプリング手法を用いて、次の事項を含んで実施された。

- 技術開発センター石川、会津工場及び長野事業場辰野と設備のサイトツアー実施と GHG 排出量データ及び記録の管理に係わるプロセスのレビュー
- GHG 排出量インベントリ作成に至る全てのプロセスを含む GHG 排出量のデータ、情報及び記録の管理システム文書のレビュー
- GHG 排出量データと記録の管理に係わる担当者へのインタビュー
- GHG 管理システムと内部のデータ検証の効果的な実施に対する審査
- 下の表 1 に要約された、主にエネルギー使用の活動データを含む、集計された 2014 年度の GHG 排出実績データ及び記録の検証

保証水準と重要性

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

検証意見

上記の保証手続において、下の表 2 に要約された報告書の直接的な GHG の合計排出量、エネルギー起源の間接的な GHG の排出量が重要な点で正しくないことを示す事実はなかった。また、報告書が ISO14064-1:2006 に準拠して作成されていないことを示す事実は認められなかった。

温室効果ガス排出量に対する第三者保証書(2/2)



LRQA 推奨事項

組織が以下について取組むことを推奨する。

- ・ 特に海外関連会社に対して内部検証を含む品質保証と管理システムを引き続き改善すること。
- ・ 各拠点の排出源の最新の情報を維持すること。

日付: 2015年6月15日

千葉 宙明
主任検証者

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA 10F
LRQA Reference: YKA4005278

表 1. エネルギー消費量の要約

エネルギー源	消費量(TJ)
電力	1,787
都市ガス	144
LPG	43
LNG	56
重油	15
灯油	1
軽油	0
ガソリン	0
温水	1
地域熱	7

表 2. オリンパス株式会社の 2014 年度 GHG 排出量インベントリの要約

スコープ	トン CO ₂ e
直接的な GHG の排出量 (スコープ 1)	13,636
エネルギー起源の間接的な GHG の排出量 (スコープ 2)	102,349
合計 GHG 排出量	115,985

This Assurance Statement is subject to the provisions of this legal section:

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Lloyd's Register Group Limited, its affiliates and subsidiaries, including Lloyd's Register Quality Assurance Ltd. (LRQA), and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this Legal Section as 'Lloyd's Register'. Lloyd's Register assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant Lloyd's Register entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.

Due to inherent limitations in any internal control, it is possible that fraud, error, or non-compliance with laws and regulations may occur and not be detected. Further, the verification was not designed to detect all weakness or errors in internal controls so far as they relate to the requirements set out above as the verification has not been performed continuously throughout the period and the verification carried out on the relevant internal controls were on a test basis. Any projection of the evaluation of control to future periods is subject to the risk that the processes may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with them may deteriorate.

The English version of this Assurance Statement is the only valid version. Lloyd's Register assumes no responsibility for versions translated into other languages.

In the case of any conflict between the English and Japanese versions of this legal section, the English version shall prevail.

オリンパス CSR レポート 2015

GRIガイドライン対照表

「オリンパスCSRレポート2015」の作成にあたり、
GRI※1の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版」を参考にしています。
また、国連グローバル・コンパクト参加企業としてGC原則、ならびにISO26000も併記※2しています。

※1 GRI: Global Reporting Initiativeの略。
1997年に、企業のサステナビリティ(持続可能性)報告に関する国際的なガイドラインの作成とその普及を目的に設立された国際機関。

第3版から第3.1版へ改訂されたことで追加、変更された項目についてはESGコミュニケーション・フォーラム版の翻訳原稿を使用しています。

※2 GC10原則およびISO26000の中核主題と課題は、P57を参照ください。

指標	該当項目	該当ページ	GC原則	ISO26000
1. 戦略および分析				
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	トップメッセージ	3-4	6.2
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	オリンパスグループの経営理念とCSR トップメッセージ 経営理念[Social IN]を実現するために CSRハイライト1 社会に誠実 高い倫理観	1、 3-4、 5-6、 9-10 11-15	6.2
2. 組織のプロフィール				
2.1	組織の名称	オリンパスグループの概要	58	
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	オリンパスグループの事業と社会への責任 オリンパスグループの概要	7、 58	
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	オリンパスグループの概要	58	6.2
2.4	組織の本社の所在地	オリンパスグループの概要	58	
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	編集方針 オリンパスグループの概要	2、 58	
2.6	所有形態の性質および法的形式	オリンパスグループの概要	58	
2.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	編集方針 オリンパスグループの概要	2、 58	
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業(所)数 ・純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) ・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ・提供する製品またはサービスの量	連結従業員数推移 オリンパスグループの概要	43、 58	
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	オリンパスグループの概要	58	
2.10	報告期間中の受賞歴	NPO法人CDPの「CDP2014 Japan 500」において気候変動パフォーマンス先進企業に2年連続で選定	34	
3. 報告要素				
報告書のプロフィール				
3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	編集方針	2	
3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)	編集方針	2	
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)	編集方針	2	
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針 裏表紙	2、 裏表紙	
報告書のスコープおよびバウンダリー				
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	編集方針	2	
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	編集方針	2	
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	編集方針 事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移	2 48	
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	—	該当なし	
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	環境会計	45	
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	—	—	
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	編集方針 事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移	2 48	

指標	該当項目	該当ページ	GC原則	ISO26000
GRI内容索引				
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本表	51	
保証				
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	温室効果ガス排出量に対する第三者保証書	49-50	

4. ガバナンス、コミットメントおよび参画

ガバナンス				
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	コーポレートガバナンスの強化	11-13	1-10
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	コーポレートガバナンスの強化	11-13	1-10
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数と性別を明記する	コーポレートガバナンスの強化 役職登用状況	11-13 43	1-10
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレートガバナンスの強化	11-13	1-10
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	任意委員会の設置 役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数	12、 41	1-10
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	コーポレートガバナンスの強化	11-13	1-10
4.7	最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	コーポレートガバナンスの強化	11-13	1-10
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	オリンパスグループの経営理念とCSR 経営理念[Social IN]を実現するために コーポレートガバナンスの強化	1、 5-6 11-13	1-10
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	経営理念[Social IN]を実現するために コーポレートガバナンスの強化	5-6 11-13	1-10
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	—	—	1-10
外部のイニシアティブへのコミットメント				
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	コーポレートガバナンスの強化 公正な事業慣行 サプライチェーンでの人権の尊重 製品の化学物質管理 グリーン調達	11-13、 16-17、 19、 34	7
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	国連グローバル・コンパクト	6	1-10
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	透明性ガイドライン	17	1-10
ステークホルダー参画				
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	オリンパスグループの経営理念とCSR 編集方針 ステークホルダーとのコミュニケーション	1、 2、 6	
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	オリンパスグループの経営理念とCSR 編集方針 ステークホルダーとのコミュニケーション	1、 2、 6	
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	内部通報制度 従業員の人権の尊重 CSR調達に関する取り組み 人権デューデリジェンスの実践 お客さま起点の製品とサービス	14、 18、 19、 20、 26-27	6.2
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	CSRハイライト1 内部通報制度 人権デューデリジェンスの実践 お客さま起点の製品とサービス	9-10、 14、 20、 26-27	

5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標

▶ 経済				
	マネジメント・アプローチの開示	トップメッセージ	3-4	1、4、6、 7
				6.2、6.8
経済パフォーマンス指標				
側面: 経済的パフォーマンス				
中核 EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	—	—	6.8、6.8.3、 6.8.7、6.8.9

指標		該当項目	該当ページ	GC原則	ISO26000
中核 EC2.	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	オリンパスグループ環境方針 気候変動が及ぼす事業への影響把握と対応 環境会計 サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移	33、 34、 45、 46、 48	7	6.5.5
中核 EC3.	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—	—		
中核 EC4.	政府から受けた相当の財務的支援	—	—		
側面：市場での存在感					
追加 EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	—	—	1	6.3.7、6.4.4、6.8
中核 EC6.	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	調達活動におけるコンプライアンスの徹底 サプライチェーンでの人権の尊重	17、 19		6.6.6、6.8、6.8.5、 6.8.7
中核 EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	従業員の人権の尊重 社員の状況	18、 43	6	6.8、6.8.5、6.8.7
側面：間接的な経済的影響					
追加 EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	CSRハイライト3 社会貢献方針と活動 世界の各地域での活動	31-32、 37-38、 39		6.3.9、6.8、6.8.3、 6.8.4、6.8.5、6.8.6、 6.8.7、6.8.9
中核 EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	—	—		6.3.9、6.6.6、6.6.7、 6.7.8、6.8、6.8.5、 6.8.6、6.8.7、6.8.9
▶ 環境					
	マネジメント・アプローチの開示	環境経営の推進	33-34	7、8、9	6.2、6.5
環境パフォーマンス指標					
側面：原材料					
中核 EN1.	使用原材料の重量または量	事業活動の環境負荷の把握（マテリアルバランス）	47	8	6.5、6.5.4
中核 EN2.	リサイクル由来の使用原材料の割合	—	—	8、9	6.5、6.5.4
側面：エネルギー					
中核 EN3.	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移	48	8	6.5、6.5.4
中核 EN4.	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移	48	8	6.5、6.5.4
追加 EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	製品ライフサイクルにおける環境の取り組み 事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移	35-36、 48	8、9	6.5、6.5.4
追加 EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	製品ライフサイクルにおける環境の取り組み 事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移	35-36、 48	8、9	6.5、6.5.4
追加 EN7.	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	製品ライフサイクルにおける環境の取り組み 事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移	35-36、 48	8、9	6.5、6.5.4
側面：水					
中核 EN8.	水源からの総取水量	事業活動の環境負荷の把握（マテリアルバランス） 水資源の保全	47 48	8	6.5、6.5.4
追加 EN9.	取水によって著しい影響を受ける水源	—	—	8	6.5、6.5.4
追加 EN10.	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	—	—	8、9	6.5、6.5.4
側面：生物多様性					
中核 EN11.	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—	—	8	6.5、6.5.6
中核 EN12.	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	生物多様性の保全	34	8	6.5、6.5.6
追加 EN13.	保護または復元されている生息地	—	該当なし	8	6.5、6.5.6
追加 EN14.	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	生物多様性の保全	34	8	6.5、6.5.6、 6.8.3
追加 EN15.	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	—	—	8	6.5、6.5.6
側面：排出物、廃水および廃棄物					
中核 EN16.	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	環境会計、 サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 事業活動の環境負荷の把握（マテリアルバランス） 事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移 輸送におけるCO ₂ 排出量の推移	45、 46、 47、 48	8	6.5、6.5.5

指標		該当項目	該当ページ	GC原則	ISO26000
中核 EN17.	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	環境会計 サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 事業活動の環境負荷の把握 (マテリアルバランス) 事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移 輸送におけるCO ₂ 排出量の推移	45、 46、 47、 48	8	6.5. 6.5.5
追加 EN18.	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	製品ライフサイクルにおける環境の取り組み 環境会計、 サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 事業場活動におけるCO ₂ 排出量の推移 輸送におけるCO ₂ 排出量の推移	35-36、 45、 46、 48	7、8、9	6.5. 6.5.5
中核 EN19.	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	—	—	8	6.5. 6.5.3
中核 EN20.	種類別および重量で表記するNO _x 、SO _x およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	事業活動の環境負荷の把握 (マテリアルバランス)	47	8	6.5. 6.5.3
中核 EN21.	水質および放出先ごとの総排水量	事業活動の環境負荷の把握 (マテリアルバランス) 水資源の保全	47、 48	8	6.5. 6.5.3
中核 EN22.	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	事業活動の環境負荷の把握 (マテリアルバランス) 省資源/再資源化	47、 48	8	6.5. 6.5.3
中核 EN23.	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	環境リスクマネジメントの実践 土壌・地下水の調査	34、 45	8	6.5. 6.5.3
追加 EN24.	パーゼル条約付属文書 I、II、IIIおよびVIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	廃棄物排出量の推移	該当なし (48)	8	6.5. 6.5.3
追加 EN25.	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	生物多様性の保全	34	8	6.5. 6.5.3、 6.5.4. 6.5.6
側面：製品およびサービス					
中核 EN26.	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	製品ライフサイクルにおける環境の取り組み	35-36	7、8、9	6.5. 6.5.4、 6.6.6. 6.7.5
中核 EN27.	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	事業場における環境の取り組み 事業活動の環境負荷の把握 (マテリアルバランス)	36 47	8、9	6.5. 6.5.3、 6.5.4. 6.7.5
側面：遵守					
中核 EN28.	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	環境法規制の遵守状況	該当なし (45)	8	6.5
側面：輸送					
追加 EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 事業活動の環境負荷の把握 (マテリアルバランス)	46、 47	8	6.5. 6.5.4、 6.6.6
側面：総合					
追加 EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資	環境会計	45	7、8、9	6.5
▶ 社会					
	マネジメント・アプローチの開示	CSRハイライト1 コーポレートガバナンスの強化 コンプライアンスの推進 公正な事業慣行 人権尊重	9-10 11-13 14-15 16-17、 18-20	1、3、6	6.2. 6.4、 6.3.10
労働慣行とディーセント・ワーク (公正な労働条件) パフォーマンス指標					
側面：雇用					
中核 LA1.	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	—	—	—	6.4. 6.4.3
中核 LA2.	新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	社員の状況	43	6	6.4. 6.4.3
追加 LA3.	主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	いきいきと働ける職場づくり 安全と健康 休職制度と取得状況	30、 44	—	6.4. 6.4.3、 6.4.4
中核 LA15.	性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	休職制度と取得状況	44	—	6.4. 6.4.4
側面：労使関係					
中核 LA4.	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	労使関係	43	1、3	6.3.10. 6.4、 6.4.3. 6.4.4、 6.4.5
中核 LA5.	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	—	—	3	6.4. 6.4.3、 6.4.4. 6.4.5
側面：労働安全衛生					
中核 LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	安全と健康 労働災害件数・度数率	30、 44	1	6.4. 6.4.6
中核 LA7.	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死者数	労働災害件数・度数率	44	1	6.4. 6.4.6

指標		該当項目	該当ページ	GC原則	ISO26000
中核 LA8.	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	安全と健康	30	1	6.4. 6.4.6、 6.8. 6.8.3、 6.8.4. 6.8.8
中核 LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	—	—	1	6.4. 6.4.6
側面：研修および教育					
中核 LA10.	従業員のカテゴリ別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間	—	—	—	6.4. 6.4.7
追加 LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	CSRハイライト2 人材育成と公正な評価	21-24、 29	—	6.4. 6.4.7、 6.8.5
追加 LA12.	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合	CSRハイライト2 人材育成と公正な評価	21-24、 29	—	6.4. 6.4.7
側面：多様性と機会均等					
中核 LA13.	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳	従業員の人権の尊重 社員の状況	18、 43	1、6	6.3.7. 6.3.10、 6.4. 6.4.3
側面：女性・男性の平均報酬					
中核 LA14.	従業員のカテゴリ別および主要事業所別の、基本給与と報酬の男女比	—	—	1、6	6.3.7. 6.3.10、6.4. 6.4.3. 6.4.4
人権					
	マネジメント・アプローチの開示	国連グローバル・コンパクト コンプライアンスの推進 従業員の人権の尊重 サプライチェーンでの人権の尊重 人権デューデリジェンスの実践	6、 14-15、 18、 19、 20	1、2、3、 4、5、6	6.2. 6.3. 6.3.3、 6.3.4. 6.3.6. 6.6.6
人権パフォーマンス指標					
側面：投資および調達への慣行					
中核 HR1.	人権への関心に関連する条項を含む、人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	国連グローバル・コンパクト コンプライアンスの推進 人権と労働に関する基本方針、従業員の人権の尊重 サプライチェーンでの人権の尊重 人権デューデリジェンスの実践	6、 14-15 18、 19、 20	1、2、3、 4、5、6	6.3. 6.3.3. 6.3.5、 6.6.6
中核 HR2.	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	調達活動におけるコンプライアンスの徹底 サプライチェーンでの人権の尊重 人権デューデリジェンスの実践	17、 19、 20	1、2、3、 4、5、6	6.3. 6.3.3. 6.3.5、 6.4.3. 6.6.6
追加 HR3.	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	コンプライアンスの推進 公正な事業慣行 コンプライアンス関連データ	14-15、 16-17、 42	1、2、3、 4、5、6	6.3. 6.3.5
側面：無差別					
中核 HR4.	差別事例の総件数と取られた矯正措置	—	該当なし	1、2、6	6.3. 6.3.6. 6.3.7、 6.3.10. 6.4.3
側面：結社の自由					
中核 HR5.	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害されるか、もしくは著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、それらの権利を支援するための措置	国連グローバル・コンパクト 従業員の人権の尊重 サプライチェーンでの人権の尊重 人権デューデリジェンスの実践	6、 18、 19、 20	1、2、3	6.3. 6.3.3、 6.3.4. 6.3.5、 6.3.8. 6.3.10、 6.4.3. 6.4.5
側面：児童労働					
中核 HR6.	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策	国連グローバル・コンパクト 従業員の人権の尊重 サプライチェーンでの人権の尊重 人権デューデリジェンスの実践	6、 18、 19、 20	1、2、5	6.3. 6.3.3、 6.3.4. 6.3.5、 6.3.7. 6.3.10、 6.6.6
側面：強制労働					
中核 HR7.	強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策	国連グローバル・コンパクト 従業員の人権の尊重 サプライチェーンでの人権の尊重 人権デューデリジェンスの実践	6、 18、 19、 20	1、2、4	6.3. 6.3.3、 6.3.4. 6.3.5、 6.3.7. 6.3.10、 6.6.6
側面：保安慣行					
追加 HR8.	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	—	—	1、2	6.3. 6.3.5、 6.4.3. 6.6.6
側面：先住民の権利					
追加 HR9.	先住民の権利に係る違反事例の総件数と取られた措置	—	—	1、2	6.3. 6.3.6. 6.3.7、 6.3.8. 6.6.7
側面：評価					
中核 HR10.	人権の調査および／もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数	人権デューデリジェンスの実践	20	—	6.3. 6.3.3、 6.3.4. 6.3.5
側面：改善					
中核 HR11.	人権に関する苦情申し立ての数および、正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の数	—	—	—	6.3. 6.3.6

指標		該当項目	該当ページ	GC原則	ISO26000
社会					
	マネジメント・アプローチの開示	CSRハイライト1 コンプライアンスの推進 公正な事業慣行 社会貢献方針と活動	9-10 14-15、 16-17、 37	10	6.2. 6.6. 6.8
社会パフォーマンス指標					
側面：地域コミュニティ					
中核 SO1.	地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をとまなう事業（所）の比率	—	—	—	6.3.9. 6.8. 6.8.3. 6.8.9
中核 SO9.	地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業（所）	—	—	—	6.3.9. 6.5.3. 6.5.6. 6.8
中核 SO10.	地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業（所）で実施されている防止策や軽減策	—	—	—	6.3.9. 6.5.3. 6.5.6. 6.8
側面：不正行為					
中核 SO2.	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	過去の損失計上先送り問題に関する2014年度の動き	12	10	6.6. 6.6.3
中核 SO3.	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	コンプライアンスの推進 贈収賄防止 反社会的勢力の排除 インサイダー取引防止 適正な貿易 コンプライアンス関連データ	14-15、 16、 42	10	6.6. 6.6.3
中核 SO4.	不正行為事例に対応して取られた措置	過去の損失計上先送り問題に関する2014年度の動き	12	10	6.6. 6.6.3
側面：公共政策					
中核 SO5.	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	—	—	1-10	6.6. 6.6.4. 6.8.3
追加 SO6.	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	—	—	10	6.6. 6.6.4. 6.8.3
側面：反競争的な行動					
追加 SO7.	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	—	—	—	6.6. 6.6.5. 6.6.7
側面：遵守					
中核 SO8.	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	過去の損失計上先送り問題に関する2014年度の動き	12	—	6.6. 6.6.3. 6.6.7. 6.8.7
製品責任					
	マネジメント・アプローチの開示	製品の品質への取り組み お客さま起点の製品とサービス	25、 26-27	1、8	6.2. 6.6. 6.7
製品責任のパフォーマンス指標					
側面：顧客の安全衛生					
中核 PR1.	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	製品の品質への取り組み お客さま起点の製品とサービス	25、 26-27	1	6.3.9. 6.6.6. 6.7. 6.7.4. 6.7.5
追加 PR2.	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	—	1	6.3.9. 6.6.6. 6.7. 6.7.4. 6.7.5
側面：製品およびサービスのラベリング					
中核 PR3.	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	製品の品質への取り組み お客さま起点の製品とサービス	25、 26-27	8	6.7. 6.7.3. 6.7.4. 6.7.5. 6.7.6. 6.7.9
追加 PR4.	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	—	8	6.7. 6.7.3. 6.7.4. 6.7.5. 6.7.6. 6.7.9
追加 PR5.	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	お客さま起点の製品とサービス	26-27	—	6.7. 6.7.4. 6.7.5. 6.7.6. 6.7.8. 6.7.9
側面：マーケティング・コミュニケーション					
中核 PR6.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	情報開示の充実 情報の透明性	16、 17	—	6.7. 6.7.3. 6.7.6. 6.7.9
追加 PR7.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	—	—	6.7. 6.7.3. 6.7.6. 6.7.9
側面：顧客のプライバシー					
追加 PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	—	—	1	6.7. 6.7.7
側面：遵守					
中核 PR9.	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	—	—	—	6.7. 6.7.6

■ GC(グローバル・コンパクト)の10原則

<p>人 権</p> <p>原則1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。</p> <p>原則2. 人権侵害に加担しない。</p> <p>労 働</p> <p>原則3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。</p> <p>原則4. あらゆる形態の強制労働を排除する。</p> <p>原則5. 児童労働を実効的に廃止する。</p> <p>原則6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。</p>	<p>環 境</p> <p>原則7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。</p> <p>原則8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアティブをとる。</p> <p>原則9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。</p> <p>腐敗防止</p> <p>原則10. 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。</p>
--	---

■ ISO26000 社会的責任の中核主題と課題

中核主題	課題
組織統治	6.2 組織統治
人権	6.3.3 デューデリジエンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.3.6 苦情解決 6.3.7 差別及び社会的弱者 6.3.8 市民的及び政治的権利 6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.3.10 労働における基本的原則及び権利
労働慣行	6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.4 労働条件及び社会的保護 6.4.5 社会対話 6.4.6 労働における安全衛生 6.4.7 職場における人材育成及び訓練
環境	6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の使用 6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応 6.5.6 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

中核主題	課題
公正な事業慣行	6.6.3 汚職防止 6.6.4 責任ある政治的関与 6.6.5 公正な競争 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.6.7 財産権の尊重
消費者課題	6.7.3 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報及び、契約慣行 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費 6.7.6 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 6.7.7 消費者データ保護及びプライバシー 6.7.8 必要不可欠なサービスへのアクセス 6.7.9 教育及び意識向上
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	6.8.3 コミュニティへの参画 6.8.4 教育及び文化 6.8.5 雇用創出及び技能開発 6.8.6 技術の開発及び技術へのアクセス 6.8.7 富及び所得の創出 6.8.8 健康 6.8.9 社会的投資

オリンパスグループの概要

■ 会社概要

オリンパス株式会社

設立年月日 1919年(大正8年)10月12日

本社事務所 〒163-0914 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス

WEB 企業情報 <http://www.olympus.co.jp/jp/corc/>

事業内容 精密機械器具の製造販売

資本金 124,520百万円(2015年3月31日現在)

連結従業員数 31,540人(2015年3月31日現在)

■ 主要グループ会社

欧州の主要グループ会社

- Olympus Europa SE & Co. KG
- Olympus Soft Imaging Solutions GmbH
- Olympus Deutschland GmbH
- Olympus Winter & Ibe GmbH
- KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.
- Olympus France S.A.S.
- Olympus Moscow Limited Liability Company

アジア・オセアニアの主要グループ会社

- Olympus Corporation of Asia Pacific Limited
- Olympus Hong Kong and China Limited
- Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.
- Olympus (China) Co., Ltd.
- Olympus (Guangzhou) Industrial Co., Ltd.
- Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd.
- Olympus Trading (Shanghai) Limited
- Olympus Korea Co., Ltd.
- Olympus Singapore Pte Ltd
- Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd.
- Olympus Soft Imaging Solutions Pte. Ltd.

日本の主要グループ会社

- オリンパス株式会社
- オリンパスメディカルシステムズ株式会社
- オリンパスイメージング株式会社
- 長野オリンパス株式会社
- 会津オリンパス株式会社
- 青森オリンパス株式会社
- 白河オリンパス株式会社
- オリンパスシステムズ株式会社
- オリンパスソフトウェアテクノロジー株式会社
- オリンパスロジテックス株式会社
- 株式会社オリンパスエンジニアリング
- オリンパス知的財産サービス株式会社

- オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社
- オリンパステルモバイオマテリアル株式会社
- オリンパスデジタルシステムデザイン株式会社
- オリンパスサポートメイト株式会社
- オリンパスメモリーワークス株式会社
- ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社

米州の主要グループ会社

- Olympus Corporation of the Americas
- Olympus America Inc.
- Olympus Latin America, Inc.
- Gyrus ACMI, Inc.
- Olympus Canada Inc.
- Olympus NDT Canada Inc.

(2015年3月31日時点)

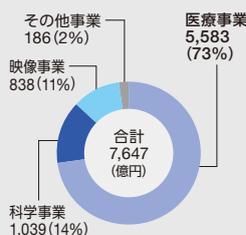
財務データ

■ 連結売上高・営業利益・経常利益・当期純利益

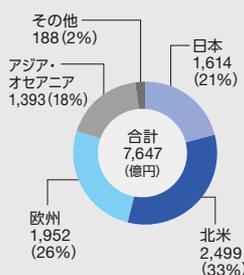
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期
売上高	847,105	848,548	743,851	713,286	764,671
営業利益	38,379	35,518	35,077	73,445	90,962
経常利益	23,215	17,865	13,046	50,913	72,782
当期純利益	3,866	-48,985	8,020	13,627	-8,737

(百万円)

■ 事業別連結売上高



■ 仕向地別連結売上高



■ 自己資本比率





見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



オリンパス株式会社 お問い合わせ先

CSR本部 CSR推進部

〒163-0914 東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モノリス TEL:03-6901-9299 E-mail:csr_info@ot.olympus.co.jp

オリンパス CSR 活動ホームページ <http://www.olympus.co.jp/jp/csr/>